

大学番号 3

**平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成16～19
事業年度）に係る業務の実績に関する報告書**

平成 2 0 年 6 月

国立大学法人
室 蘭 工 業 大 学

大学の概要

(1) 現況

大学名

国立大学法人室蘭工業大学

所在地

北海道室蘭市水元町27番1号

役員の状況

学長 田頭博昭(平成16年4月1日~平成18年1月31日)

学長 松岡健一(平成18年2月1日~平成21年3月31日)

理事数 3名

監事数 2名(非常勤)

学部等の構成

工学部, 工学研究科

学生数及び教職員数

学生数

学部学生数 2,837名(うち留学生25名)

大学院学生数 博士前期課程 433名(うち留学生7名)

博士後期課程 66名(うち留学生9名)

教員数

196名

職員数

110名

(2) 大学の基本的な目標等

近年における科学技術の急速な進展、社会の複雑化・高度化に伴い、科学技術者には幅広い教養と国際性、深い専門知識、さらに創造性が求められている。

このような有能な人材を育成することが室蘭工業大学の第一の使命である。

この使命を果たすため、室蘭工業大学は、学部及び大学院博士前期課程を通じた教育を重視し、学部では幅広い教養と基礎科学及び工学に関する専門基礎知識を教授する総合的な理工学教育を行うとともに、大学院博士前期課程において、専門知識の深化と課題解決能力の涵養を重点とした教育研究を行い、それらを通じて未来を開く科学技術者を育成する。また、大学院博士後期課程では特に優れた学生を受け入れ、より高度な工学に関する教育研究を行い、創造的な研究者、科学技術者を育成する。

20世紀における科学技術の飛躍的な進歩は、社会の発展に大きく寄与する反面、環境への影響など負の遺産ももたらした。科学技術のこの負の側面にも目を向け、科学技術と人間、社会、自然との調和を追求する創造的な科学技術に関する研究を展開し、知の拠点としての役割を果たす。

室蘭工業大学の位置する地域にあっては、今後の目標として、環境産業、情報産業、知的集約型産業の育成やものづくりを基本とする産業政策を掲げている。地域のこのような目標にも配慮しつつ、社会を先導する科学技術に関する教育研究を推進し、学術研究成果を積極的に発信することにより地域の発展に貢献する。

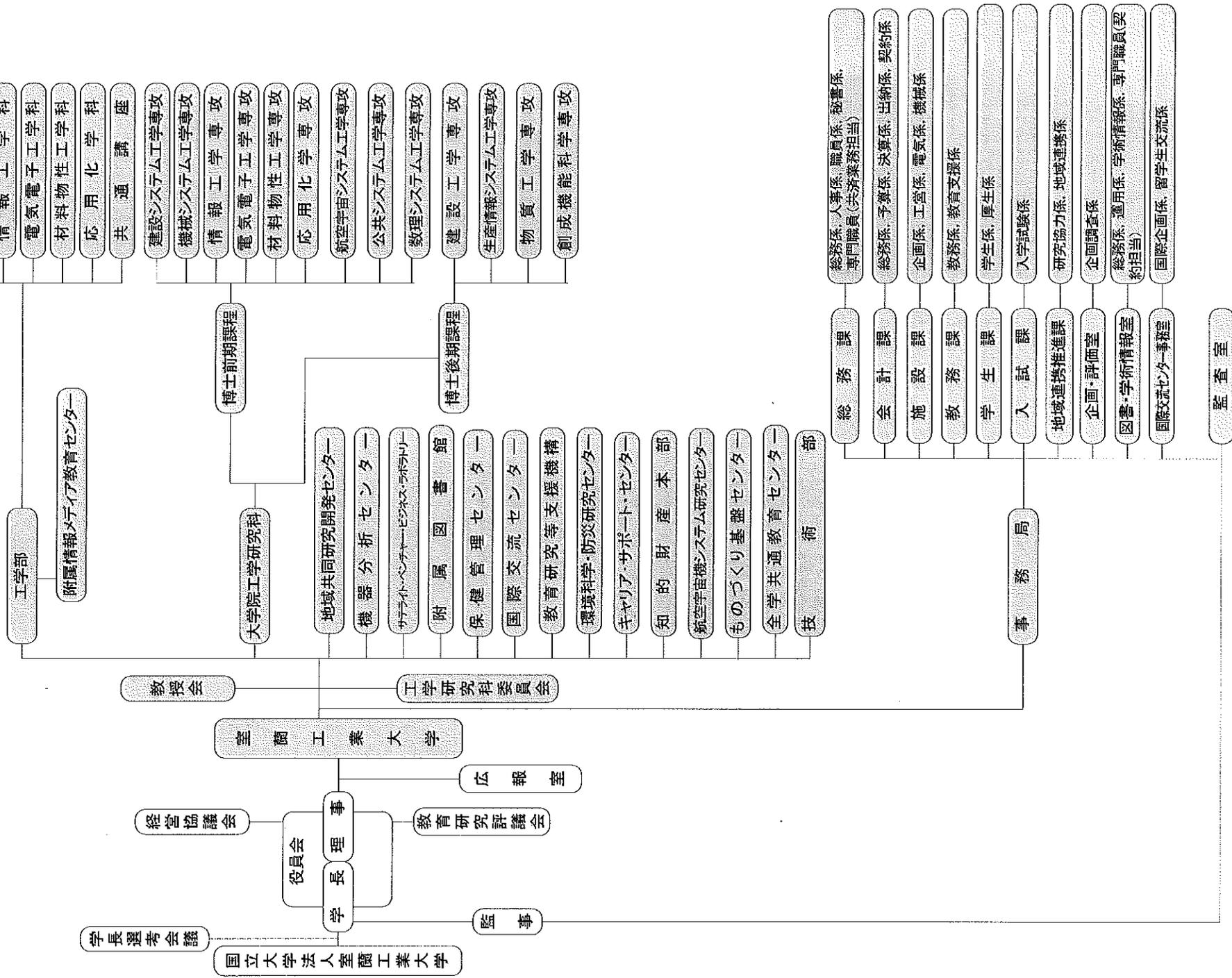
なお、室蘭工業大学は、明治20年に札幌農学校に設置された工学科をその前身とする北海道帝国大学附属土木専門部と、昭和14年に設置された室蘭高等工業学校を前身とする室蘭工業専門学校を統合して、昭和24年に新製の工業系国立単科大学として設置されており、本年(平成20年)で札幌農学校工学科から122年、室蘭高等工業学校から70年を迎える伝統ある大学である。

(3) 大学の機構図

次ページのとおり

機構図

平成20年4月1日現在



全体的な状況

A．中期計画の全体的な進捗状況

中期計画に記載した事項については、その達成に向け各年度計画に基づき取り組んでいる。平成19年度までに全項目で取り組み既に実施済みのものも相当あり、全体として中期計画期間内の完全実施に向けて着実に進行している。

B．中期計画の各項目別の状況のポイント

業務運営・財務内容等状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善に関する目標

これまで、管理運営支援組織設置による企画・立案機能の強化や、教育研究評議会、教授会等の審議事項の見直し、さらに重点研究領域の設定とこれに基づく予算の重点配分の実施、学長枠定員確保による外部人材活用システムの導入、センター等評価システムの構築及び実施、監査室の設置による監査体制の整備、道内国立大学との連携による職員採用制度の導入、道内外の国公私立大学との連携など、中期計画を順調に実施している。

平成19年度には、これらに加えて引き続きセンター等評価システムによる評価を実施するとともに委員会評価システムを構築・実施したほか、教員・事務職員が一体となった国際交流センターを設置し国際交流活動に関する企画立案機能の強化を図るなど、より一層の運営体制の改善に努めた。

教育研究組織の見直しに関する目標

材料物性工学科の2コース制導入や情報工学科の大講座再編などの教育機能の強化、「全学共通教育センター」の設置、大学院教育への「MOTコース」の設定、技術部への業務依頼方式導入による教育研究支援体制の整備など、中期計画を順調に実施している。

平成19年度には、大学院博士前期課程に鑄造分野の人材育成を目指した教育プログラムとして新たに「ものづくり工学コース」を設定したほか、大学院博士課程に3つの専攻を立ち上げることを検討し、平成20年度から設置することとした。さらにこれを契機とした学部・研究科の全学的改組に向けた検討を進めるなどより一層の充実に努めた。

人事の適正化に関する目標

教員の多面的評価システム(ASTA)の試行・実施、適切なポストへの任期制導入による外部人材の確保、語学教員を中心とした外国人の積極的採用、助教職の導入と任期制の適用、教員人事における昇任基準の明確化、外部資金による人材の確保など、中期計画を順調に実施している。

平成19年度には、教員の多面的評価システム(ASTA)を活用して優秀な教員を優遇しうる給与体系を構築したほか、教員の意識高揚等を目的とした数年毎の総合的な教員業績評価制度(ESTA)の導入に向けた全学的検討への着手や職員の資格取得の奨励などを行った。

事務等の効率化・合理化に関する目標

事務改善合理化ワーキンググループ設置による事務局各課の改善合理化の検討と事務組織の再編、旅費計算業務のアウトソーシング実施、新人事給与システム及び授業料債権管理システムの導入など、中期計画を順調に実施している。

平成19年度には、旅費支給業務のアウトソーシングに向けた規則の大幅な簡素化や給与支給明細書のメール配信によるペーパーレス化など業務の効率化を進め、さらに環境国際基準ISO14001を基本とした北海道環境マネジメントシステム(HES)の認証の取得や、全学禁煙プロジェクト実施計画に基づく諸活動を開始し、快適な教育研究環境の保持と環境意識の向上に努めた。

(2) 財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

外部資金の増加を目的とした啓発活動やインセンティブ付与制度の実施、教員個々の研究状況をPRするシーズ集の刊行・配布など、中期計画を順調に実施している。

平成19年度には、「室蘭工業大学教育・研究振興会」を通じた大学活動全般への支援の確保や外部資金等へのオーバーヘッド制の継続と拡大による大学全体の運営費等の充実に努めた。

経費の抑制に関する目標

省エネルギー専門部会や節約検討プロジェクトを通じた経費抑制の検討・推進、予算の計画的な執行、単価契約物品の増加による調達費用の縮減、人件費の抑制等により管理的経費の1%節減や人件費の1%削減を達成するなど、中期計画を順調に実施している。

平成19年度には、評価システムを基に予算編成・配分方針を見直し、センター等について「選択と集中」型予算としたほか、新たな総人件費削減計画を策定し、さらなる人件費抑制に取り組むなど一層の経費抑制に努めた。

資産の運用管理の改善に関する目標

各教室の使用状況・稼働率の把握による施設の効率的利用、学外開放施設の規程整備やホームページへの案内の掲載、図書館の通年開放など、中期計画を順調に実施している。

平成19年度には、教室等利用状況調査に基づく利用形態の見直しや再配分の検討のほか、市民懇談会等を通じて積極的に学外者に施設利用を呼びかけるなど効率的な施設・設備の利用促進に努めた。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

評価の充実にに関する目標

平成16年度には評価委員会を設置し、評価の基本となる規則・要項等の見直し・制定を行い、それらに基づき、平成18年度には自己点検評価及び外部評価を実施したほか、センター等評価システムを構築・実施した。また、平成16年度には国立大学として初めて「大学経営評価指標」を導入し、同年以降、各種データとアンケート調査により総合的な分析を行い、改善・改革の推進に役立てることとしている。さらに、平成16年度には教員の多面的評価システム(ASTA)の構築を行い、平成17年度の試行を経て平成18年度から本格的に実施するなど、中期計画を順調に実施している。

平成19年度には、大学評価・学位授与機構による機関別認証評価を受審し、「基準を満たしている」との評価を得たのに加え、選択的評価事項(A、B)

に関する評価を受審した。また、センター等評価システムの継続実施に加え、新たに委員会評価システムを構築し、さらに数年毎の総合的な教員業績評価制度（E S T A）の導入に向けた全学的な検討に着手するなど積極的に評価の充実を図った。

情報公開等の推進に関する目標

平成17年度に広報に関する基本方針を策定し、平成18年度には「広報室」を設置し積極的な広報活動を展開している。また、教員データベースを充実させ、同データベースを用いた「研究者総覧」を公開するなど、中期計画を順調に実施している。

平成19年度には、北海道新聞社との連携取組の実施や札幌駅での広報活動を行うなど一層積極的に広報活動を展開したほか、教員データベースを利用して教育研究活動状況の報告書を取りまとめるなど情報公開・情報発信の推進に努めた。

（4）その他の業務運営に関する重要事項

施設設備の整備・活用等に関する目標

建物の改修年次計画の策定と実施、利用状況調査に基づく駐車場等の整備計画の策定と実施、バリアフリーMAPの作成・公表を行ったほか、施設設備に関するデータベース構築による有効利用や維持管理の改善に努めるなど、中期計画を順調に実施している。

平成19年度は、構内交通計画検討ワーキンググループを設置し、構内の交通施設改善の検討を進めたほか、身体障害者対応のスロープやトイレ、エレベータの整備、共用スペース確保による施設の有効活用の促進などに努めた。

安全管理に関する目標

安全衛生委員会の設置、労働安全衛生法に基づく「安全マニュアル」の改訂、作業環境測定業務の自己実施体制の整備など、中期計画を順調に実施している。

平成19年度には、引き続き安全衛生管理活動を行うのに加え、安全衛生委員会の下に喫煙対策ワーキンググループを設置して活動を開始したほか、学生や教職員に対する安全講習等を積極的に行うなど安全管理の徹底を図った。

教育研究等の質の向上の状況

本報告書は「業務の実績」に係る評価報告書であり、教育・研究等については別途評価が行われることを考慮し、「教育研究等の質の向上の状況」に係る記述は省略する。

C．各項目に横断的な事項及び特色的な取組

各項目に横断的な事項及び特色的な取組みとしては、

- ・ 全学共通教育センターの設置
- ・ 学長梓定員による多様な人材の確保
- ・ 広報活動の充実を目指す広報室の設置
- ・ 教員業績データベースの整備・活用へ向けての取組み
- ・ 教員の多面的評価システム（A S T A）の実施
- ・ 外部評価及び認証評価の実施
- ・ センター等評価システムと委員会評価システムの構築・実施
- ・ 環境科学・防災研究センター、航空宇宙機システム研究センター、キャ

リア・サポート・センター、ものづくり基盤センター、全学共通教育センター、国際交流センターの設置

- ・ 各種財政支援の継続実施
- ・ 国際貢献活動としてのJICA研修事業の受け入れなどがある。

D．学長のリーダーシップの下、機動的・戦略的な大学運営を目指した取組

主な取組みは、次のとおりである。

理事・副学長の下に各種学内委員会を整備するとともに、個別の課題に対して適宜、教育研究評議会の下にワーキング・グループを設置し検討することにより、企画立案業務の強化と機動的な運営を図った。

学長のリーダーシップの強化を図る一方で、学科長等が人事・予算を含め学科等の運営に責任を持つ体制とし、学科長等裁量予算を確保することにより、学科運営への学科長の役割を強化した。

学長・役員と学科長等との連携強化のために、学科長等連絡会議及び大学院博士後期課程専攻主任会議を設け、学長のリーダーシップのもとと学科長等との連携による大学運営を行う体制とした。

大学として重点分野に掲げた研究領域への予算の傾斜的配分を継続して行うとともに、中期計画の着実な実施を図るため、学長梓定員により計画的に人材を確保した。

教員の職の見直しを受け、審査により助手を助教に任用し、教育・研究の充実を図るとともに、外部資金による常勤教員を採用し教育・研究の充実を図った。

教員の任期制導入に当たっての基本的な考え方に従い、センター等の定員、助教、学長梓定員及び外部資金による採用教員に任期制を導入し人事の流動化を図った。

教員の多面的評価システム（A S T A）について、試行を経て平成18年度から本格的に実施した。

E．社会に開かれた大学運営を目指した取組

主な取組みは、次のとおりである。

経営協議会における学外委員の意見を反映して設置した産学官連携支援室の活動継続とともに、地元金融機関との連携の拡充、地域の自治体との連携協定の締結、地域の新聞社との連携など、地域密着型の産官学民連携を推進する体制を強化した。

市民懇談会を開催し、学生も含めた地域との関わりの強化、プロビデンスプログラムの導入など、委員の意見を大学運営へ反映させた。

自己点検評価書、外部評価報告書などを随時ホームページで公表するなど、大学情報を公表し、国民や社会へ説明責任を果たすよう努めた。

社会への積極的な情報発信を行うための広報体制として、学長のもとに広報室を設置し広報活動の強化を図るとともに、地元新聞社との連携協定を締結し常に最新の情報発信に努めた。

本学の平成17年度の企業等との共同研究等に力める中小企業の割合が全国一になったほか、平成19年7月の外部機関（日本経済新聞社）の評価においても地域貢献度全国一となるなど、地域に密着した活動を行った。

項目別の状況

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 運営体制の改善に関する目標

中期目標
 1) 効果的な組織運営の実現に関する基本方針
 時代の変化に柔軟に対応可能で強力な意志決定システムを構築するとともに、全大学構成員がその責任に応じ、積極的に参加できる大学運営システムを構築する。
 外部の有能な人材を積極的に活用するなど、開かれた大学運営システムを構築する。
 2) 戦略的な学内資源配分の実現に関する基本方針
 特色ある教育研究等の取り組みに対し、予算を重点的に配分するシステムを構築する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	中 期	年 度
<p>【1】全学的な経営戦略の確立と効率的・機動的な大学運営 学長補佐体制を整備し、実効的な経営戦略を確立できる体制を構築するとともに、学内委員会を見直し、学内運営の意志決定及び責任体制の明確化を図り、適切かつ効率的な大学運営を実現する。 学内運営システム全般について、計画、実行、評価、改善のサイクルを円滑に実施できる体制を構築する。</p>				<p>(平成16~18年度の実施状況概略) 学長補佐体制として、企画立案機能の強化を図るため平成16年度に理事、副学長、教員、事務職員が一体となった管理運営支援組織を設置し、以降、経営戦略の策定等を行うほか、適宜見直しを進めた。 平成16年度以降、学内の各種委員会の役割、構成、理事・副学長との関係を見直し、必要な整理を行うほか、意志決定・責任体制の明確化を図った。 責任体制の明確化と学内運営の効率化を図るため、平成17年度以降、教育研究評議会、教授会等の審議事項の見直しを行ったほか、平成18年度には博士後期課程の教育研究活動に関する事項を審議するため新たに専攻主任会議を設けた。 学長のリーダーシップの下、学科長との連携を強化するため平成18年度には学科長等連絡会議を設置し、意思の疎通を図ることとした。 学長のリーダーシップの強化を図る一方</p>	<p>学長補佐体制のさらなる整備を進め、実効的な経営戦略を確立する。 部局運営全般について、計画、実行、評価、改善のサイクルを円滑に実施する。</p>		

		<p>で、平成16年度には学科長等を教員選考委員会の委員とし、学科長等裁量経費を設けるなど、学科長等が人事・予算も含め学科運営に責任を持つ体制とした。</p> <p>平成18年度には、学科等の運営についてASTAによる部局目標の策定と各教員による目標設定と実行を、また、センター等については3年ごとの評価を通じてPDCAサイクルによる改善・見直しを行うセンター等評価システムを整備し5つの教育研究センター等で評価を実施したほか、委員会評価システムの構築に向けた検討を進めた。</p>	
	<p>【1-1】学長補佐体制及び学内委員会等を見直し、効率的な学内運営を図るとともに、意志決定及び責任体制のさらなる明確化を図る。</p> <p>-----</p> <p>【1-2】引き続き、部局運営全般について、計画、実行、評価、改善のサイクルを円滑に実施できる体制を構築する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【1-1】 大学の最重要課題である入学志願者確保に向けて、入試改革戦略室を設置し体制の構築を図った。また、前年度に引き続き学内委員会の審議事項の見直しを行った。</p> <p>-----</p> <p>【1-2】 前年度に引き続き、センター等評価システムに基づき4つの教育研究センター等の評価を実施した。</p> <p>全学委員会及び学内諸会議について自己評価に基づき改善を図るよう、委員会評価システムを構築した。</p>	
<p>【2】教員・事務職員による一体的な運営 役員と教員及び事務職員によるチームを編成し、業務運営に係る企画立案機能を高める。</p>	<p>【2】引き続き、管理運営支援組織を見直し、役員と教員及び事務</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>大学の企画・立案機能の強化のため、平成16年度に学内運営の役割を整理し、総務(企画・財政含む。)教育(入試・学生含む。)研究(地域連携・国際交流含む。)の3グループに大別し、それぞれに理事、副学長、教員、事務職員によるチーム(管理運営支援組織9室)を編成し、同年以降、運営戦略の原案策定や問題点の洗い出し等を進めた。</p> <p>加えて、平成17年度にはそれまで非常勤であった学外理事を常勤に変更し、民間の企業経営経験者を招聘したほか、平成18年度には評価業務の強化と戦略目標の立案のため特任職員を採用した。</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【2-1】</p>	<p>役員・教員・事務職員が一体となった企画立案機能のさらなる強化のため、管理運営支援組織の見直しを含めて効果的・効率的な体制の整備を行う。</p>

	職員による効果的な企画立案機能を高める。		<p>管理運営支援組織の検討事項について見直しを行い、定常的な業務については関連委員会の検討事項とするなど、役員と教員、事務職員が一体となった企画立案機能をより一層高めた。</p> <p>国際交流センターを設置し、教員によるセンター長と事務職員による事務室長を置き、教員・事務職員一体となった運営により企画立案機能の強化を図った。</p>		
【3】全学的視点からの戦略的な学内資源配分 創造的で特化できる重点科学技術分野を定め、学内資源を重点的に配分する。			<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>重点科学技術分野として3領域(環境科学領域、感性融合領域、新産業創出領域)を定め、それぞれの活動の中心となる組織としてサテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーに加えて環境科学・防災研究センター及び航空宇宙機システム研究センターを順次立ち上げ、戦略的な学内資源の重点配分を行うなど研究の重点化に努めた。</p> <p>平成16年度から、教員研究経費の半分を学科長裁量経費として配分し、学科長のリーダーシップの下に学科における重点配分領域に充当することを可能とした。</p>	P D C A サイクルにより重点科学技術分野の改善・見直しを進め、創造的で特化できる重点科学技術分野を再設定・再確認し、学内資源の戦略的な重点的配分を行う。	
	【3】創造的で特化できる重点科学技術分野を定め、学内資源を引き続き重点的に配分する。		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【3】 本学の重点科学技術分野である3領域(環境科学領域、感性融合領域、新産業創出領域)に引き続き学長裁量経費を重点配分し、研究の重点化を進めた。また、センター等評価システムにより、これらセンターのP D C A サイクルによる改善・見直しを行った。</p>		
【4】学外の有識者・専門家の登用 大学の管理運営、社会貢献等、今後予想される教育研究以外の大学活動に対応した専門分野における外部人材の活用を図るための人事システムを構築する。			<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>平成16年度以降、大学活動全般について外部人材の活用を図るため学長枠定員を確保し、研究活動、教育活動の活性化を図るほか、それ以外の分野(学生の就職支援、産学連携、知財管理)に関して効果的な活用に努めた。</p> <p>平成17年度には社会の幅広い知見を大学経営に積極的に活かすため、総務、労務、財務、広報等を担当する理事を民間から迎え入れた。</p>	引き続き学長枠定員の活用により、管理運営、社会貢献等の分野において必要に応じて外部人材の活用を図る。	

	<p>【4】設置した学長枠定員を使用し、引き続き大学の管理運営、社会貢献等の分野における外部人材の活用を図る。</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【4】学長枠定員により外部から知的財産本部に教授1名を採用し、活用を図った。</p>		
<p>【5】内部監査機能の充実 定期的に内部監査を実施する監査組織を設置し、適切な大学運営に努める。</p>	<p>【5】監査室を中心に、引き続き定期的に内部監査を実施し、適切な大学運営に努める。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>平成16年度に監査室を設置し、重点項目を定めた会計監査及び年度計画の進捗状況を把握するための業務監査を毎年度実施し、適切な大学運営に努めた。</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【5】引き続き内部監査を実施し、適切な大学運営に努めた。</p> <p>平成18年度に自己点検評価を実施したセンター等について、経理面における臨時監査を実施した。</p>	<p>引き続き定期的に内部監査を実施するとともに、必要に応じ臨時の監査を行い、適切な大学運営に努める。</p>	
<p>【6】国立大学間の自主的な連携・協力の取り組み 道内各国立大学と協力し、大学間の連携・協力の強化を図る。</p>	<p>【6】引き続き道内各国立大学と協力し、大学間の連携・協力の強化を図る。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>一般職員の採用試験や事務職員等を対象とした研修を、(社)国立大学協会や道内の国立大学と連携・協力して実施した。</p> <p>道内他大学との単位互換協定の締結や連携事業の実施等を順次進めた。</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【6】平成18年度までの個別事業の共同実施や協力を背景にさらなる連携活動を進めるため、小樽商科大学との間で包括連携協定を締結した。</p> <p>地域に根ざした医工連携の展開を目指し、公立大学である札幌医科大学との間で包括連携協定を締結した。</p> <p>研究開発の増進及び学生教育の充実を図ることを目的に、私立大学である武蔵工業大学との間で包括連携協定を締結した。</p>	<p>引き続き、必要に応じて道内外の国公立大学との連携・協力を努める。</p>	
		ウェイト小計		

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標
 学士課程及び大学院博士前期課程を通じた教育に重点を置くことを踏まえつつ、常に将来の発展を目指す教育研究システムを構築する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	中期	年度
<p>【7】教育研究組織の編成・見直しのシステム 本学の将来のあり方を検討するための組織を充実し、常に教育研究組織の編成、見直しを可能とする体制を構築する。</p>	<p>【7】 本学の長期的な在り方を検討する組織として設置された将来構想研究会において、常に教育研究組織の編成についての見直しができる体制の構築を検討する。</p>			<p>(平成16~18年度の実施状況概略) 法人化に伴い、それまでの将来計画委員会を廃止し、短期的課題は特別委員会で、中長期的課題は教育研究評議会に検討会やワーキンググループを置くなどして検討を行った。また、平成18年度には、より長期的な視点から大学の在り方を検討する組織として、教育研究評議会の下に将来構想研究会を設置した。</p>	<p>本学の将来のあり方を検討するための組織を整備・充実させ、大学が求められる役割や社会的要請などにも考慮しつつ、常に教育研究組織の編成、見直しを可能とする体制を構築する。</p>		
				<p>(平成19年度の実施状況) 【7】 前年度に設置した将来構想研究会において本学の将来のあり方についての検討を進めた。</p>			
<p>【8】教育研究組織の見直しの方向性 将来の可能性等を十分見定めつつ、社会の要請にも配慮した教育研究組織を模索する。具体的には、学士課程、大学院博士前期課程及び博士後期課程の関連を踏まえて、学生にとって魅力のある学科、専攻等の教育研究組織の在り方を検討する。 また、教育研究支援組織としての技術部を一元化し、全学の教育研究を支援する体制を整備する。</p>				<p>(平成16~18年度の実施状況概略) 学生にとって魅力ある教育研究組織の構築を目指して平成17年度には情報工学科の講座再編及び材料物性工学科へのコース制導入を行い、さらに平成18年度には電気電子工学科及び材料物性工学科においてそれぞれ2大講座への再編を行った。</p> <p>大学院教育の充実のため、平成18年度にはMOT教育プログラムを開設し、単位修得者にMOTコース認定証を授与するシステムを導入した。</p>	<p>社会の要請に配慮し、学生にとっても魅力ある教育研究組織の構築を目指し、平成21年度に工学部・大学院工学研究科の全学的な改組を行う。</p> <p>平成18年度にとりまとめた「技術部の在り方検討報告書」に沿って、整備した教育研究等の支援体制と業務依頼方式の</p>		

		<p>教養教育、専門基礎教育等全学教育を一元的に企画、立案、実施するため平成18年度に全学共通教育センターを設置した。</p> <p>平成16年度以降、技術部を一元化するとともに、多くの業務依頼に対応し、より充実した教育研究等支援を行うため、技術系職員に衛生管理士及び特定化学物質等作業環境測定士の資格を取得させるとともに技術部職員研修会に参加させ、技能の向上を図った。</p>	改善を引き続き行う。	
	<p>【8-1】設置された将来構想研究会において、社会の要請に配慮し、学生にとっても魅力のある教育研究組織の在り方について検討する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【8-1】 将来構想研究会での検討の方向性を踏まえ、平成20年度から大学院博士前期課程に新たに3つの専攻（航空宇宙システム工学専攻、公共システム工学専攻、数理システム工学専攻）を設置することとした。 さらに、これを契機とした学部・研究科の全学的改組に向けての検討を進めた。</p> <p>ものづくりのための技術継承・発展のため、大学院博士前期課程材料物性工学専攻に鑄造分野の人材育成を目指した大学院教育プログラム（ものづくり工学コース）を設定した。</p>		
	<p>【8-2】技術部の新たな教育研究等支援体制の整備を行う。</p>	<p>【8-2】 昨年度取りまとめた「技術部の在り方検討報告書」に沿って、教育研究等の支援体制を見直し、全学的業務を優先することとした。また、業務依頼方式の審議過程の改善を行った。</p>		
		ウェイト小計		

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 人事の適正化に関する目標

中期目標
 広く国内外から優秀な教育研究者を求めるとともに、教員採用に際しては、教育能力を重視した選考を行う。
 事務職員、技術職員については、その能力・個性に応じた適正な人員配置に努める。
 また、活力ある教育研究の発展を保障する柔軟な人事システムを構築するとともに、教職員の意欲を促すため、業績評価を行い、給与、人事に反映させる。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	中 期	年 度
<p>【9】人事評価システムの整備・活用 教員の広範囲な活動を把握し、その業績を評価するシステムの構築を図る。 教職員の職種に応じた勤務評定を行い、給与及び賞与に反映させる。</p>	/			(平成16~18年度の実施状況概略) 平成16年度に教員の業績調査の一環として評価項目の抽出を行い、業績データベースを構築した。同データベースは教員の多面的評価システム(ASTA)の基礎となる要素の一つである。 教員の意識改革と業務改善・質の向上を目的として、教員の多面的評価システム(ASTA)を構築し、平成17年度の試行を経て平成18年度から実施した。 平成18年度には事務職員の業績評価システムの構築に向け、私学を含めた他大学の評価システムの調査を行った。	平成18年度から実施している教員の多面的評価システム(ASTA)により、教員の広範囲な活動を把握することに努めるとともに教員の業績評価を行い、処遇に反映させる。 総合的な教員業績評価制度(ESTA)を構築し、平成21年度に試行作業を行う。 平成20年度に事務職員、技術職員の評価システムの試行を行い、分析作業等本格稼働に向けて準備を行う。		
				(平成19年度の実施状況) 【9-1】 教員の多面的評価システム(ASTA)に関しては平成18年度実施分の評価を行い、面談等を通じてその内容を各教員に通知し改善を促すほか、大学として教員の教育、研究、社会・国際貢献、部局・大学運営等に関する活動状況の継続的把握に努めた。また、平成19年度分の教員の多面的評価システム(ASTA)による評価を行った。 教員の意識高揚、意識改革、資質向上に			

	<p>【9-2】事務職員の広範囲な活動を把握し、職種に応じて業績を評価するシステムの構築を図るための実状調査を基に、評価項目の抽出等を行う。</p>	<p>資するため、数年毎の総合的な教員業績評価制度（E S T A）の導入に向けた全学的な検討に着手した。</p> <p>【9-2】 事務職員の活動状況を把握し、職種に応じて業績を評価するシステムに関する実情調査を行い、システムの素案をとりまとめた。</p>	
<p>【10】柔軟で多様な人事制度の構築 社会の要請に柔軟に対応できるよう、多様な人材の確保を図る体制とする。特に優秀な教職員について、優遇しうる給与体系を構築する。</p>	<p>【10】設置した学長枠定員を使用し、社会の要請に柔軟に対応できるよう、多様な人材の確保を図っていく。また、優秀な教職員を優遇する給与体系を構築する。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 社会の要請に柔軟に対応すべく、学長枠定員を活用して教授8名（就職支援、研究支援、社会貢献支援）、助教2名（教育支援）、講師（教育支援）1名の合計11名を採用した。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【10】 引き続き学長枠定員を活用して教授1名（社会貢献支援）、講師1名（教育支援）を採用した。</p> <p>教員の多面的評価システム（A S T A）を活用して優秀な教職員を優遇しうる給与体系を構築した。</p>	<p>社会の要請や大学に求められる役割を踏まえ、必要に応じて学長枠定員の活用等による多様な人材の確保に努める。</p> <p>平成21年度に試行予定の教員業績評価制度（E S T A）により、優秀な教職員を優遇しうる給与体系の改善を図る。また、事務職員、技術職員の業績評価システムに関しても同様に検討を進める。</p>
<p>【11】任期制・公募制の導入など教員の流動性向上 教育研究の活性化を図るため教員任期制等の導入を検討する。 教員採用は、公募を原則としてホームページを充実し、広く国内外から優秀な教育研究者を採用する。また、教員採用や昇任人事において、教育能力を重視する。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年度に、センター等及び学長枠の教員並びに外部資金を活用した教員に任期制を導入し、人事の流動化を図る体制を整備した。これにより、平成18年度までに任期付き教員を合計10名採用した。</p> <p>外部資金による常勤教員採用制度により平成18年度までに助手2名を採用した。</p> <p>教員採用は公募を原則とし、英語による公募要項を作成するとともに、ホームページに掲載し、広く国内外へ発信した。</p> <p>公募人事においては、一定の研究能力を前提として面接等により教育能力を重視した選考を実施した。</p> <p>平成18年度には昇任人事の選考基準を作成し、明確化を図った。</p>	<p>教員採用については、引き続き公募を原則としてホームページの充実を図り、広く国内外から優秀な教育研究者の採用に努める。また、教員採用や昇任人事において、一定の研究能力を前提としてさらに教育能力を重視する。</p>

	<p>【11】教員採用は、公募を原則としてホームページを充実し、広く国内外から優秀な教育研究者を採用する。また、教員採用や昇任人事において、教育能力を重視する。</p>	<p>平成18年度には教員の職が変更されたことに伴い、助教を導入することとし、選考により助手を助教とすることとした。また、新規に採用した助教には任期を付することとした。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【11】 引き続き教員採用は公募を原則とし、英語による公募要項を作成するとともに、ホームページに掲載し、広く国内外へ発信した。</p> <p>引き続き、公募人事においては、一定の研究能力を前提としてさらに面接等により教育能力を重視した選考を実施し、優秀な教育研究者を採用した。</p>	
<p>【12】外国人・女性等の教員採用の促進 教員の多様化の一環として、女性教員や外国人教員の採用を積極的に推進する。</p>	<p>【12】教員の多様化の一環として、女性教員や外国人の教員を採用する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 外国人教員の採用を積極的に進め、平成18年度までに合計6名を採用し、全体で8名となった。</p> <p>女性教員についても積極的な採用に努め平成18年度までに新たに1名を採用し、全体で4名となった。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【12】 外国人教員として語学担当教員1名を採用した。</p>	<p>教員の多様化の一貫として、女性教員や外国人の教員の積極的な採用に努める。</p>
<p>【13】事務職員等の採用・養成・人事交流 事務職員等の採用は、共同採用試験を活用することを原則とし、特殊な職種については独自選考を行う。 事務職員等の資質向上のため、学内外での研修を充実するとともに、各種の資格取得を奨励し、資格を考慮した人員配置を行う。また、事務職員等の適正な配置を確保するため、他大学との人事交流を積極的に進める。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 「北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験」を活用し、平成18年度までに7名の採用を行った。また、平成18年度には評価担当部署の強化を目的として独自選考の結果、他大学を退職した事務職員を評価担当の特任職員として採用した。</p> <p>国立大学協会等が主催する各種研修会に事務職員を積極的に参加させた。</p> <p>技術職員の技術向上のため、学内での技術部職員技術研修に加え、平成18年度には2名の職員をそれぞれ1ヶ月間民間企業に派遣し、機械工作についての技能を高めた。</p>	<p>平成20年度以降についても事務職員等の採用は、共同採用試験を活用することを原則とし、特殊な職種については独自選考を行う。</p> <p>事務職員等の資質向上のため、学内外での研修を充実するとともに、各種の資格取得を奨励し、資格を考慮した人員配置を行う。また、事務職員等の適正な配置を確保するため、他大学との人事交流を積極的に進める。</p>

	<p>事務職員等の適正な配置のため、他大学との人事交流を積極的に展開した。</p>			
<p>【13-1】事務職員等の採用は、共同採用試験を活用することを原則とし、特殊な職種については独自選考を行う。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【13-1】 引き続き「北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験」の活用により4名の採用を行った。</p>			
<p>【13-2】事務職員等の資質向上のため、学内外での研修を充実するとともに、各種の資格取得を奨励する。また、事務職員等の適正な配置のため、他大学との人事交流を積極的に進める。</p>	<p>【13-2】 引き続き、学内で初任職員研修や技術部職員技術研修等を実施するとともに、国立大学協会等が主催する各種研修会に事務職員を積極的に参加させた。また、図書系職員が他大学での長期講習により司書補の資格を取得するなど、職員の資格取得を奨励した。 引き続き、事務職員等の適正な配置のため、他大学との人事交流を積極的に展開した。</p>			
		<p>ウェイト小計</p>		

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標
 1) 事務等の効率化・合理化に関する基本方針
 事務処理の電子化を進めるとともに、極力業務のアウトソーシング化を進め、事務の合理化を図る。
 2) 事務組織の機能・編成の見直しに関する基本方針
 事務組織については、これまでの業務に加え、役員に対する支援機能あるいは企画立案機能を高めることを考慮し、効率的、機能的な編成を目指す。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	中期	年度
<p>【14】事務組織の機能・編成の見直し 事務組織の企画立案機能、事務処理機能を高めるため、現行の事務組織を確保しつつ役員と一体となった運営を行いうる事務体制を構築する。</p>	/			(平成16~18年度の実施状況概略) 平成16年度に学内運営の役割を整理し理事、副学長、教員、事務職員による管理運営支援組織(9室)を編成した。この結果、同組織の諸活動を通じ、役員、教員及び事務職員の一体化が図られ、事務組織の企画立案機能、事務処理機能が高まった。 また、管理運営支援組織の見直しを行った結果、平成18年度には、広報の在り方を見直し広報室を設置したのに加え、国際交流関係では、国際交流室と国際交流関連事務組織の関係を見直し平成19年度の国際交流センターの設置を決定した。 平成17年度には事務改善合理化ワーキンググループを設置し、全学的見地からの検討に着手している。	管理運営支援組織の見直しを含めた企画立案体制の整備を行うほか、既存の事務組織についてもさらなる定常業務の効率化・省力化に努め、企画・立案機能のより一層の強化を図る。		
				(平成19年度の実施状況) 【14】 定常的な業務については関連委員会の検討事項とするなど、管理運営支援組織と学内委員会の関係の整理を行ったほか、事務組織の業務見直しや省力化に努め、管理運営支援組織及び既存事務組織の企画立案機			

<p>【15】複数大学による共同業務処理の推進 国立大学法人共通の事務向上に資するため、道内各国立大学と協力して、事務改善研究会を設けることなどについて検討する。</p>	<p>【15】既に設置された北海道地区財務会計実務担当者協議会をより充実させる。</p>	<p>能の強化を図った。</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 北海道地区財務会計実務担当者協議会を充実させ、平成18年度には同協議会において事務改善の検討も併せて行う提案を行った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【15】 財務会計実務担当者協議会に参加するとともに、今後の協議会の在り方について各大学の財務会計担当の補佐等による意見交換会で検討を行い、各大学の協力により継続的に充実を図ることとした。</p>	<p>各大学との協力により北海道地区財務会計実務担当者協議会の充実に寄与する。</p>
<p>【16】業務のアウトソーシング等の推進 現業的、定型的業務に係る事務のアウトソーシングを積極的に推進する。 人事事務、会計事務、教務事務等の各般にわたり、事務処理の電子化、ペーパーレス化を図る。</p>	<p>【16-1】引き続き、アウトソーシングの推進等の検討を進める。</p> <p>【16-2】引き続き、人事事務、会計事務、教務事務等の各般にわたり、電子化、ペーパーレス化を進める。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度に、旅費計算業務のアウトソーシングを実施し、業務の軽減を実現した。</p> <p>平成16年度に、旅費振込通知書のメール配信、物品請求システム・成績登録システムの導入、学外からの公募通知をホームページに掲載するなど、電子化、ペーパーレス化の推進を図ると共に業務の軽減、スピード化を実現した。</p> <p>平成17年度に、図書請求システム及び物品請求システムと連動した科研費システムを導入し、会計事務処理の電子化・ペーパーレス化を行い、効率化を図った。</p> <p>平成18年度に、人事給与システム、授業料債権管理システムについて新システムを導入し、事務の効率化を図った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【16-1】 旅費支給業務のアウトソーシングに向けて、日当、宿泊料等の支給区分、支給額に係る規則の見直しを行い、大幅な簡素化を図ることとした。</p> <p>【16-2】 給与支給明細書のメール配信を実施し、ペーパーレス化を図った。</p>	<p>引き続き、アウトソーシングの推進等の検討を進める。</p> <p>引き続き、人事事務、会計事務、教務事務等の各般にわたり、電子化、ペーパーレス化を進める。</p>

<p>【17】その他 学内の教育研究環境を快適に保持するため、環境国際基準ISO14001に準じた廃棄物管理など環境意識の徹底を図る。</p>	<p>【17】環境国際基準ISO14001に準じた廃棄物管理など環境意識の徹底を図る。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 掲示及び学内通知等により、廃棄物分別収集の周知徹底を図った。</p> <p>平成18年度には環境科学・防災研究センター主催の「環境安全セミナー」を開催し、環境問題の大切さを周知した。</p>	<p>環境国際基準ISO14001を基本とした北海道環境マネジメントシステム(HES)に基づき策定した環境マネジメントマニュアルにより、環境改善活動を実施するとともに、教職員の環境意識の徹底を図る。</p>
		<p>(平成19年度の実施状況) 【17】 環境国際基準ISO14001を基本とした北海道環境マネジメントシステム(HES)の認証を取得した。</p> <p>全学禁煙プロジェクト実施計画を定め喫煙対策ワーキンググループを置き、喫煙指導や喫煙状況の定期的な調査を行うなど、平成21年度からの完全禁煙に向けた活動を始めた。</p> <p>掲示及び学内通知等により、引き続き廃棄物分別収集の周知徹底を図った。</p>	
		<p>ウェイト小計</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>ウェイト総計</p>	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

特色ある取組

学長のリーダーシップのもと、役員、教員、職員が一体となった大学運営法人化に伴い、平成16年度からは学長のリーダーシップの下、補佐体制として企画立案機能を高めるため、役員、教員、職員が一体となった管理運営支援組織を設置し大学運営に当たるとともに、学科等の運営の責任者としての学科長等（学科長及び共通講座主任）の権限の強化も行ってきた。加えて、平成18年度から学長、役員等と学科長等で構成する学科長等連絡会議を設置してより一層の意思疎通、連携強化を図るなど、学長の意向を隅々まで浸透させる仕組みを整え、学長のリーダーシップのもと一体となった大学運営体制の整備を行った。

学長枠定員の確保による大学活動の活性化

平成16年度には、大学活動全般について外部人材の効果的な活用を行うため、学長枠定員を確保し、以後、研究活動、教育活動の活性化を図るほか、それ以外の分野（学生の就職支援、産学連携、知財管理）に関して効果的な活用に努め、大学活動の活性化を図った。

なお、これまでに11名の教員を同枠により採用している。

任期付教員、外国人教員等の増加

平成16年度に、センター等、学長枠、外部資金活用教員に任期制を導入し、人事の流動化を図る体制を整備し、平成18年度までに任期付き教員を合計10名採用したほか、外部資金による常勤教員採用制度により、平成18年度までに助手2名を採用した。また、外国人教員の採用を積極的に進め、平成18年度までに合計6名を採用し、全体で8名となったほか、女性教員についても積極的な採用に努め、平成18年度までに新たに1名を採用し、全体で4名となった。

教授会等の審議事項の見直し等と部局等評価システムの推進

効率的な学内運営を行うため、平成17年度以降、教育研究評議会、教授会、各種委員会の審議事項の見直しを行ったほか、平成18年度には博士後期課程の教育研究活動に関する事項を審議するため、専攻主任会議を設けた。また、大学全体の運営改善を図ることを目的に部局等評価システムの構築を進め、まず平成18年度に、3年毎の評価を通じてPDCAサイクルによる改善・見直しを行うセンター等評価システムを整備し、5つの教育研究センター等で評価を実施した。

MOT（技術経営）教育コースの設定

大学院におけるMOT教育のより一層の充実のため、平成18年度には博士

前期課程に「MOT教育コース」を開設した。北洋銀行、日刊工業新聞、日本政策投資銀行からの特別講師による実学重視講義を行い、選択科目でありながら受講者は90人と予想以上の人気であった。

ものづくり基盤センターの開設

本学は工学系の大学として、ものづくり教育・創造性教育・デザイン教育が重要な役割となっている。これまでこの機能をもつ施設として機械実習工場や各学科における工作室があったが、設備の近代化が遅れていた。このため機械実習工場をベースとして、平成17年度に「ものづくり基盤センター」を設置し設備の近代化を図るとともに、大学及び地域のものづくり基盤を支える機能の強化を図った。

全学共通教育センターの設置

教養教育、専門基礎教育等全学教育を一元的に企画、立案、実施するため、平成18年度に全学共通教育センターを設置した。これにより、工科系大学での教養教育の在り方や効果的な教育方法の検討などを積極的に行っている。

教員の多面的評価システム（ASTA）の実施

教員の意識向上と業績評価を目的に、平成16年度以降、大学独自に教員の多面的評価システム（ASTA）を構築し、平成17年度の試行を経て平成18年度から本格的に実施した。

大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

広報室の設置

平成17年度に、広報に関する基本方針を策定し、翌平成18年度に広報活動の活性化に向けて学長の下に広報室を設置した。広報室長には民間から迎えた理事を充て、以後、マスコミとの懇談会、プレスリリースの定型化など本学からの情報発信に努め、入試、一般広報を広く行った。また北海道新聞と提携協定を締結し、北海道全体への情報の発信も行った。

監査室の設置による監査体制の整備

国立大学法人は、教育研究活動のみならず、業務運営、財務状況全ての活動における的確な情報の公開が求められている。教育研究活動は主として自己点検・評価、外部評価により対応している。法人化に併せて、業務運営及び財務活動に対する点検機能として平成16年度に監査室を設置し、主として財務活動の面から本学の状況を点検する体制とし、監査法人、監事と連携のもと監査

を行うことにより、大学運営の円滑化を図る体制とした。

超過勤務縮減のための事務改善

平成17年度に事務局内に「事務改善合理化ワーキンググループ」を設置し、各課から提出のあった改善合理化案について、事務組織の改編を含め全学的な見地から検討を行い超過勤務の縮減を図った。

【平成19事業年度】

特色ある取組

学長枠定員による専門的人材の活用

社会貢献分野（知財管理）への専門的人材の活用のため、学長枠定員により新たに知的財産本部に教授1名を採用し、大学活動の活性化を図った。

大学院博士前期課程への3専攻の設置

将来構想研究会での検討の方向性を踏まえ、平成20年度から、大学院博士前期課程に新たに3つの専攻（航空宇宙システム工学専攻、公共システム工学専攻、数理システム工学専攻）を設置することを決定した。

さらに、これを契機とした学部・研究科の全学的な改組（平成21年度予定）に向けて検討・準備を進めた。

国際交流センターの設置

国際交流室、国際交流関連事務組織を見直し、国際交流業務の一元化を目的に国際交流センターを設置した。これにより大学の国際交流戦略、留学生増加策、海外協定校との取組策などを一元的に企画、立案、実行できる体制を整えた。

大学院博士前期課程「ものづくり工学コース」の設置

平成17・18年度の2年間にわたって実施した中核人材事業による育成プログラムを基礎として、社会人の技術向上やものづくりのための技術の継承・発展に向けて大学院博士前期課程材料物性工学専攻に「ものづくり工学コース」を開設し鑄造分野の人材育成に取り組んだ。

教育研究環境の保持、環境意識の向上に向けた取組

環境国際基準ISO14001を基本とした北海道環境マネジメントシステム（HES）の認証を取得したほか、全学禁煙プロジェクト実施計画を定め喫煙対策ワーキンググループを置き、禁煙指導や喫煙状況の定期的な調査といった平成21年度からの完全禁煙に向けた活動を開始するなど、快適な教育研究環境の保持と環境意識の向上に努めた。

大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

助教職の導入と任期制の適用

教員の職の変更に伴い、平成19年度から助教職を導入し、設置の趣旨を生か

すため、新たに採用される助教には任期制を適用することとした。任期は5年、再任は1回任期5年とすることとした。

道内外の国公立大学との連携・協力の強化

平成18年度まで、他大学と個別事業の共同実施や研究面での協力を進めてきたが、より一層の連携・協力の強化を目指し、小樽商科大学（国立）、札幌医科大学（公立）、武蔵工業大学（私立）との間で包括連携協定を締結した。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～18事業年度】

戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用

学長のリーダーシップを高め、学内組織の効率化、簡素化を図るため平成16年度以降、様々な取組を行った。具体的には、

1) 学長の意向を学科長に徹底すること、各学科間の情報及び問題点の共有化のために学科長等連絡会議を立ち上げ毎月開催した。

2) 委員会の見直しを行い、センター等の運営委員会の廃止や委員会構成の整理を行った。

3) 教育研究評議会、教授会等の審議事項を見直し、審議の効率化を図った。

また、法人化に伴いそれまでの将来計画委員会を廃止し、短期的課題は特別委員会で、中長期的課題は教育研究評議会に検討会やワーキンググループを置くなどして検討を行った。

平成18年度には、より長期的な視点から大学の在り方を検討する組織として、教育研究評議会の下に将来構想研究会を設置した。

法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分

・学長裁量経費

各費目の査定をより厳しくして、学長裁量経費の増額予算を組み、総合的な観点から研究センター等に重点配分を行い、研究の重点化を進めた。

・学長枠定員

平成16年度に全学的な協力のもと学長枠定員を確保し、同年度以降、民間・他大学等外部から学長枠を使用して11名の教員を採用し、教育研究・社会貢献活動の活性化と外部資金増加を図った。

・特任職員の採用

大学評価、学内部局評価、人事評価などへの企画立案機能を高めるため、平成18年度には学外から特任職員を採用した。

業務運営の効率化

平成18年度には、増加している学長、理事の業務を支援するため総務課の組織見直しを行い、秘書室を新設し職員2名を配置した。また、多様な入試の実施や入試広報の充実に向け、入試課の職員1名を増員し体制を強化した。

収容定員を適切に充足した教育活動
学士課程、博士前期課程、博士後期課程の定員充足率はいずれも90%以上を満たしており、適切な充足率となっている。

外部有識者の積極的活用
平成17年度末に民間企業から総務広報担当の理事を迎えて大学経営の活性化に努め、マスコミへの大学PR、予算の「選択と集中」、企業的時間軸の経営改善などを行った。また学長枠定員の使用により、必要に応じて民間から教員を採用している。また、経営協議会において提案のあった室蘭以外に入試会場を設けることについては検討の結果、札幌及び仙台に設置することとし、平成19年度入試から実施した。なお、平成20年度入試からは名古屋においても実施した。
さらに、市民懇談会での意見を受け、高大連携への取り組みや修学旅行等の機会を利用し本学を訪問する高校生向けのプロビデンス・プログラムを実施した。

監査機能の充実
監事は役員会、経営協議会、教育研究評議会以外にも積極的に諸会議・連絡会等に参加し、日々の大学運営の点検に努めるとともに、学内的に監査室を設置し、定期監査を実施するなど監査機能の充実を図った。

教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等
学生にとって魅力ある教育研究組織の構築を目指して平成17年度には情報工学科の講座再編を行い、さらに平成18年度には電気電子工学科及び材料物性工学科において、それぞれ2大講座への再編を行った。また、少人数教育を徹底するため、建設システム工学科に続いて平成17年度には材料物性工学科においてコース制を導入した。

従前の業務実績の評価結果の運営への活用
平成16年度実績の評価で、「年度計画に設定のない事項を取り組む一方で中期計画に設定されながら年度計画に設定のない事項が多く見受けられ、今後、年度計画の適切な策定が求められる」との指摘があったことを受けて、次年度以降の年度計画の策定において適切に対応した。また、平成17年度実績の評価で、「経営協議会で審議すべき事項である役員の報酬及び退職手当の基準が報告事項として処理されている」との指摘があったことを受けて、次年度以降は経営協議会で適切に審議を行った。

【平成19事業年度】

戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用
本学の最重要課題である入学志願者確保に向けて、入試改革戦略室を設置し体制の構築を図るとともに、引き続き学内委員会の審議事項の見直しを行った。また、前年度に引き続き、センター等評価システムに基づいて4つの教育研究センター等の評価を実施したほか、前年度実施分については結果に基づく改善点の

指摘や対応策の検討を進めた。
加えて、全学委員会及び学内諸会議について自己評価に基づき改善を図るよう、委員会評価システムを構築した。

法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分
本学の重点科学技術分野を強化するために環境科学・防災研究センター、航空宇宙機システム研究センター及びサテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーに引き続き学長裁量経費を重点配分し、研究の重点化を進めるとともにセンター等評価システムを通じてこれらセンターのPDCAサイクルによる改善・見直しに着手した。また、前年度までと同様、学長裁量経費や学長枠定員の活用による教育研究・社会貢献活動等の活性化に取り組んだ。
その他、平成19年度の助教制度導入に際し新規採用の助教に任期を付すこととし、任期付き助教(5年:再任1回、5年)には研究費を講師相当とした。

法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価
センター等への学内予算配分については、平成19年度からは従来の前年対比方式に替えて「選択と集中」の観点で行うこととした。具体的には平成18年度から導入したセンター等評価システムの評価結果と、各センターの事業計画(定性、定量両面)を考慮して予算措置することとした。
さらに、年度途中で事業の実施状況の報告を受けた上でその評価を配分額に反映させる仕組みを整備し、平成20年度からの実施を決定した。

業務運営の効率化
事務局の定型的・季節的な業務について委託を請けて処理する組織の設置等、さらなる効率化を図るために事務組織の見直しを検討するとともに、重複業務の集約化(宿舍管理業務、共済組合業務の一元化)を行った。また、教育研究組織の整備及び各種評価の立案、実行のため、企画・評価室を新設した。

収容定員を適切に充足した教育活動
学士課程、博士前期課程、博士後期課程の定員充足率はいずれも90%以上を満たしており、適切な充足率となっている。

教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等
将来構想研究会での検討の方向性を踏まえ、平成20年度から大学院博士前期課程に新たに3つの専攻を設置することとした。

法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組
「研究活性化に向けた施策」を取りまとめるなど、引き続き研究活性化委員会を中心に必要な方策を講じた。また、学部・研究科の全学的改組に向けた検討において、教員組織(研究組織)と教育組織を分離し、大学として研究活動の推進・誘導を行うこととした。

項目別の状況

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標
 科学研究費補助金等競争的外部資金の獲得の増加を図るとともに、共同研究等を積極的に推進し、自己収入の増加を図る。
 また、授業料等収入の安定的な確保を図るとともに、地域社会等との連携強化を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	中期	年度
<p>【18】科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金の増加 科学研究費補助金、共同研究等の外部資金の獲得に努め、総額を6年間で10%程度増加させる。 科学研究費補助金の獲得や共同研究等の推進を図るため、教員にインセンティブを付与する支援制度の充実に努める。 後援会等との密接な連携を図り、大学に対する恒常的な支援体制の確保に努める。</p>				<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <p>平成16年度に外部資金公募をホームページで公開するとともに、申請書類のチェック体制の確立を図ったほか、平成18年度には外部資金の獲得のための説明会等の啓発活動や共同研究等の推進のための諸方策を行った結果、外部資金獲得が向上した。</p> <p>平成16年度以降、学長裁量経費による学内支援制度等を設け、改善・見直しを図りつつ科学研究費補助金の獲得を推進するための財政的支援を行うとともに、共同研究経費を獲得した教員に対しても財政的支援を進めている。</p> <p>平成18年度には本学の研究状況をPRするためのシーズ集を作成し、企業等への配付を行った。</p> <p>平成17年度以降、同窓会・地域企業の協力のもと、大学諸活動の恒常的な支援を目的に、「室蘭工業大学教育・研究振興会」を設置し、募金活動を行うとともに事業を開始した。</p>	<p>引き続き、科学研究費補助金、共同研究・受託研究費等の外部資金の獲得に努める。</p> <p>科学研究費補助金の獲得や共同研究等の推進を図るため、引き続き教員にインセンティブを付与する制度を実施する。</p> <p>後援会、同窓会等との密接な連携を図り、大学に対する恒常的な支援の確保に努める。</p>		
				<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【18-1】引き続き、外部資金の獲得のための説</p>			

	<p>【18-2】科学研究費補助金の獲得や共同研究等の推進を図るため、教員にインセンティブを付与する制度を引き続き実施する。</p> <p>【18-3】後援会、同窓会等との密接な連携を図り、大学に対する恒常的な支援の確保に努める。</p>	<p>明会等の啓発活動や共同研究等の推進のための諸方策を行った結果、外部資金獲得の向上に繋がった。</p> <p>【18-2】 科学研究費補助金の獲得や共同研究等の推進を図るため、教員にインセンティブを付与する制度を引き続き実施した。</p> <p>【18-3】 「室蘭工業大学教育・研究振興会」への協力を同窓会や地域企業に依頼し、資金の確保に努めた。</p>	
<p>【19】収入を伴う事業の適切な実施 授業料等収入の安定的な確保を図るとともに、共同研究、受託研究等については、収入に見合った事業を適切に実施する。 大学全体の運営費の充実を図るため、外部資金等について、適切なオーバーヘッド制を導入することを検討する。</p>	<p>【19-1】授業料等収入の安定的な確保を図るとともに、共同研究、受託研究等については、収入に見合った事業を適切に実施する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>平成16年度以降、奨学寄付金について、5%のオーバーヘッドを設定するとともに、平成17年度からは受託研究(受託事業)の間接経費(30%)を大学管理経費として管理し、大学全体の光熱水料等の共通経費や研究費に充当する制度を構築した。</p> <p>平成17年度以降、ホームページに授業料の納入(納入期限、額、方法等)について掲載し、授業料の安定確保を図った。</p> <p>平成17年度以降、予算確保上の学生数を上回る授業料・入学料収入の一部を学科及び入試の広報活動促進経費として配分し、活動の活性化を図った。</p> <p>平成17年度以降、事務体制を整備することにより、共同研究・受託研究については適切な事業の推進を図った。</p> <p>平成18年度には、合同企業セミナー参加企業の200社から協力金を依頼し、適切に事業を実施した。</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【19-1】 引き続き、ホームページに授業料の納入(納入期限、額、方法等)について掲載し、授業料の安定確保を図った。</p>	<p>授業料等収入の安定的な確保を図るとともに、共同研究、受託研究等については、収入に見合った事業を適切に実施する。</p> <p>大学全体の運営費の充実を図るため、外部資金等について、引き続きオーバーヘッド等の制度を実施する。</p>

			<p>引き続き、予算確保上の学生数を上回る授業料・入学料収入の一部を学科及び入試の広報活動促進経費として配分し、活動の活性化を図った。</p> <p>共同研究、受託研究に係る契約事務の迅速化を図るため、申請書及び標準的契約書等を見直し、適切な事業の実施を図った。</p> <p>合同企業セミナー参加企業の257社から協力金を依頼し、適切に事業を実施した。</p>		
	<p>【19-2】大学全体の運営費の充実を図るため、外部資金等について、適切なオーバーヘッド制を導入する。</p>		<p>【19-2】</p> <p>引き続き、奨学寄付金のオーバーヘッド（5%）及び受託研究（受託事業）の間接経費（30%）を大学管理経費として管理し、大学全体の光熱水料等の共通経費や研究費に充当した。また、これらの割合について見直しを行い、次年度から奨学寄付金のオーバーヘッドを10%に拡大し、さらに共同研究の間接経費の10%についても大学管理経費とすることとした。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 経費の抑制に関する目標

中期目標
 予算の効率的な執行に努めるとともに、管理的経費の抑制を図る。
 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取り組みを行う。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	中期	年度
<p>【20】管理的経費の抑制 管理費、教育研究経費の見直しにより、教職員の活動意欲向上につながるよう予算管理の改善を図る。</p> <p>光熱水料等管理的経費(人件費を除く)の抑制を図り、管理的経費について中期計画期間中毎年1%ずつ節減する。</p>				<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <p>平成16年度に、教員研究費の定額配分を縮減し、競争的資金の増額、学科長等裁量経費の新設を行い、研究活動意欲が向上する配分システムを構築した。</p> <p>平成16年度に、キャンパスアメニティ委員会の下に、省エネルギー推進専門部会を設置し、管理的経費の抑制を図る体制を構築した。</p> <p>平成17年度以降、科学研究費補助金未申請者の意識改革を促すために、過去2年間未申請の教員に係る教員研究経費を減額(30%)するとともに、これを学長裁量経費として、競争的資金に充当した。</p> <p>平成18年度には、管理的経費等見直しにより捻出した財源により、特に重点事項として「ものづくり基盤センター」の整備を行った。</p> <p>平成16年度に若手職員で構成する「節約検討プロジェクト」を立ち上げ、そこから提案された案について実現性を含めて検討を進め、特に「IP電話の導入」、「構内清掃の見直し」について平成18年度に具体的な検討を進めた。</p> <p>平成16年度に、経費全体の収支見直し作成のため特に人件費については定員(人数)と予算(金額)で管理することとして、中期目標期間中の人件費必要総</p>	<p>管理費、教育研究経費の見直しにより、教職員の活動意欲向上につながるよう予算管理の改善を図る。</p> <p>光熱水料等管理的経費(人件費を除く)の抑制を図り、管理的経費について1%ずつ節減する。</p>		

	<p>【20-1】管理費、教育研究経費の見直しにより、教職員の活動意欲向上につながるよう予算管理の改善を図る。</p> <p>-----</p> <p>【20-2】光熱水料等管理的経費(人件費を除く)の抑制を図り、管理的経費について1%節減する。</p>		<p>額を算出した。</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【20-1】 引き続き、各種の評価システムを基に、学内予算編成方針、配分方針を見直し、センター等の予算を従来の前年度比配分方式に替えて「選択と集中」の観点で行うこととした。</p> <p>引き続き、科学研究費補助金未申請者の意識改革を促すとともに、学長裁量経費を活用した競争的資金の配分を行った。</p> <p>管理的経費等見直しにより捻出した財源により、教育研究環境の整備を進め、特に重点事項として「航空宇宙機システム研究センター」の整備を行った。</p> <p>-----</p> <p>【20-2】 管理的経費の節減は、重油の大幅な値上がりにもかかわらず、節電、IP電話の導入等により経費の節減を図り、目標を達成した。</p>		
<p>【21】予算の効率的な執行 予算の計画的な執行、単価契約物品を増やすことにより、調達費用の縮減に努める。</p>	<p>-----</p> <p>【21】引き続き、予算の計画的な執行、単価契約物品を増やすことにより、調達費用の縮減に努める。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>平成16年度以降、機器類及び大量に必要とする消耗品について、各部署から四半期毎に計画書を作成し予算の計画的な執行を図るとともに、単価契約物品の増加に努め、調達費用を縮減した。</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【21】 引き続き、機器類及び大量に必要とする消耗品について予算の計画的な執行とともに単価契約物品の見直しを行い、調達費用の縮減に努めた。</p>	<p>引き続き、予算の計画的な執行、単価契約物品の増加により、調達費用の縮減に努める。</p>	
<p>【22】総人件費の抑制 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%程度の人件費の削減を図る。</p>	<p>-----</p> <p>【22】総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費について1%の削減を図る。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>人件費の抑制に取り組んだ結果、1%削減計画を達成した。</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【22】 新たに総人件費削減計画を策定し、さらなる人件費の抑制に取り組んだ結果、1%削減計画を達成した。</p>	<p>引き続き、総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%程度の人件費の削減を図る。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>		

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 資産の使用状況を適切に把握し、教育研究に支障のない範囲で、積極的に一般に開放する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	中期	年度
<p>【23】教室等施設の利用状況を定期的に把握し、資産の効率的な利用に努める。 施設の一般開放に係る利用規程及び教育研究設備の民間企業等への開放に係る利用規程を整備し、効率的な施設・設備の利用促進に努める。</p>				<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <p>平成16年度以降、各教室の使用状況・稼働率を把握し、効率的な運用を図るほか、空き教室を学外に開放するなど施設の有効活用に努めた。</p> <p>平成16年度以降、開放可能な施設・設備の一覧の作成・公表や、利用規程の整備、ホームページによる案内の掲載等を順次進め、効率的な資産の利用促進を図った。</p> <p>平成16年度には図書館利用規程、地域共同研究開発センター、サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー等の利用規程の整備を行い、また、平成18年度にはものづくり基盤センターの利用規程を整備し地域住民や企業など学外者が利用しやすい環境を整えた。 加えて平成16年度以降、開放可能な施設・設備の一覧の作成・公表や、利用規程の整備、ホームページによる案内の掲載等も順次進め、効率的な資産の利用促進を行った。</p> <p>図書館については、図書館の地域開放を進めるため、平成18年度からは休業期間中も含め年間に渡って土日開館を行うこととした。</p>	<p>引き続き、教室等施設の利用状況を定期的に把握するとともに、資産の効率的な利用に努める。</p> <p>引き続き、利用規程の外部への周知を図るとともに、効率的な施設・設備の利用促進に努める。</p>		
				<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【23-1】教室等施設の利用状況を定期的に把握するとともに、資産の効率的な利用に努める。</p>	<p>引き続き、教室等施設の利用状況を定期的に把握するとともに、資産の効率的な利用に努める。</p>		

	<p>【23-2】利用規程の外部への周知を図るとともに、効率的な施設・設備の利用促進に努める。</p>	<p>た。</p> <p>【23-2】引き続きホームページに「施設・設備の一般開放」についての案内を掲載したほか、市民懇談会や室蘭市・大学・室蘭市内の町内会による懇談会で利用に係る説明を行うなど、効率的な施設・設備の利用促進に努めた。</p>		
		<p>ウェイト小計</p> <p>ウェイト総計</p>		

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

特色ある取組

経費削減への取組

平成16年度に、キャンパスアメニティー委員会の下に、省エネルギー推進専門部会を設置し、管理的経費の抑制を図る体制を構築したほか、「節約検討プロジェクト」を立ち上げ、そこから提案された案について実現性を含めて検討を進めた。

教育・研究振興会の設置

平成17年度以降、同窓会・地域企業の協力のもと、大学諸活動の恒常的な支援を目的に、「室蘭工業大学教育・研究振興会」を設置し、募金活動を行うとともに具体的活動を開始し、留学生奨学金、優秀学生への報奨金支給、札幌・東京サテライトにおける活動及び国際交流活動への支援などを進めている。

なお、経営陣による精力的な募金活動で平成18年度には約1.3千万円を集めた。

外部資金増加策

地元中小企業との共同研究に積極的に取り組んだ結果、平成17年度における中小企業との共同研究件数比率は全国一となった。平成18年度には地元企業向けに見やすいシーズ集を作成して、地域中小企業等に配布し、さらなる増加に努めた。

地域共同研究開発センターで民間客員教授の大幅増加を図ったほか、教員に対してのインセンティブ供与を行った。

これらの結果、外部資金の増加が図られた。

大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

超過勤務経費の削減と事務の合理化

平成18年度に定時退勤日を従来の水曜日から、これまで比較的超過勤務が多かった金曜日に変更したほか、勤務時間管理の適正化のために勤務時間管理簿の改善や職員の意識改革に努めた。

【平成19事業年度】

特色ある取組

外部資金増加策

引き続き、外部資金の獲得のための説明会等の啓発活動や共同研究等の推進のための諸方策を行った結果、外部資金獲得の向上に繋がった。

その他、キャッシュフローを見ながら資金運用を行い、満期になった定期預金、債券などを有利な金利の道債に買い換え、収益の改善に努めた。

大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

外部資金等に係るオーバーヘッド制の拡大

引き続き奨学寄付金のオーバーヘッド(5%)及び受託研究(受託事業)の間接経費(30%)を大学管理経費として管理し、大学全体の光熱水料等の共同経費や研究費に充当したのに加えて、これらの割合について見直しを行い、平成20年度から奨学寄付金のオーバーヘッドを10%に拡大し、さらに共同研究の間接経費の10%についても大学管理経費とすることとした。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～18事業年度】

財務内容の改善・充実

平成16年度以降、外部資金の獲得のための説明会の開催や教員へのインセンティブ供与、科研費未申請者の意識改革を目的とした研究経費減額方策などを引き続き実行し、外部資金等の増額に尽力した。また、毎月のキャッシュフローを調査し、資金を道債購入などで効率的に運用して、自己収入の増加に努めた。

加えて平成18年度には、目的積立金を取崩し全学センターである「ものづくり基盤センター」の改修費に充当して積立金を有効に活用した。

人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じての人件費削減に向けた取組

平成18年度から、毎年、対平成17年度人件費比1%減の目標を設定し、その具体化をワーキンググループで検討して、事務職員、技術職員、教員の定年補充時に一定数を不補充とすることにより人件費削減を進めることを決定した。さらに勤務時間管理簿の見直しを行い、適切な勤務時間の運用を図り、人件費の抑制に努めた。

従前の業務実績の評価結果の運営への活用

平成16年度実績の評価で、「管理的経費について、年度計画の1%削減目標が未達成であり、今後さらなる取り組みが期待される」との指摘があったことを受けて、次年度以降は、管理的経費の削減と効率的な運用に努めた結果、年度計画を目標どおり達成した。

【平成19事業年度】

財務内容の改善・充実

科学研究費補助金の獲得や共同研究等の推進を図るため、教員にインセンティブを付与する制度の見直しを行い、学長裁量経費による支援の改善を行った。また、引き続き「室蘭工業大学教育・研究振興会」への協力を同窓会や地域企業に依頼し、大学に対する恒常的な支援の確保に努めた。

さらに、外部資金等のオーバーヘッド制の見直し（拡大）も行った。

人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じての人件費削減に向けた取組

新たに総人件費削減計画を策定し、中期計画・年度計画の達成に努めたことに加え、平成21年度に予定の学部・研究科の改組再編への対応のため教員人事を控えたことにより、計画が達成された。また、超過勤務の内容を吟味するとともに、事務職員の効率的な配置を行うことなどにより超過勤務手当を削減した。

項目別の状況

業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 評価の充実に関する目標

中期目標 大学の活動を活性化させるよう常に評価システムの改善充実に努めるとともに、評価結果を改善に生かすシステムの構築に努める。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	中 期	年 度
<p>【24】自己点検・評価の改善 中期計画期間中の自己点検・評価に関する基本計画及び認証評価機関などの利活用に関する基本計画を平成16年度中に策定する。</p>	/			(平成16~18年度の実施状況概略) 平成16年度には評価委員会を設置し、評価の基本となる規則・要項等の見直し・制定を行ったほか、平成17年度には全学的な評価委員会とは別に、学科等内に部局評価委員会を設置し、学科長等のもとで部局評価を行う体制を明確にした。 平成17年度には、認証評価等を視野に入れた自己評価の実施計画を策定し、平成18年度に自己評価書をまとめ、外部評価を受審した。 自己点検・評価システムの一つとして平成16年度に教員の多面的評価システム(ASTA)の構築を行い、平成17年度の試行を経て平成18年度から本格的に実施した。 平成18年度にはセンター等評価システムを構築し、5つの教育研究センター等で評価を実施した。	引き続き、センター等の自己評価を実施するとともに、委員会活動についての評価システムの見直しを行う。		
				(平成19年度の実施状況) 【24】 大学評価・学位授与機構による機関別認証評価を受審し、「基準を満たしている」との評価を得たのに加え、選択的評価事項(A、B)に関する評価を受審した。			

【25】評価結果の大学運営の改善への活用

自己点検及び外部評価を定期的に行い、点検・評価結果を業務運営に反映させるとともに、その反映状況を精査しつつ、自己点検・評価を大学運営の改善に活用するシステムを構築する。

学内に市民で構成する懇談会を設置し、地域住民の声を大学運営に反映させる。

【25-1】自己点検及び外部評価の結果を踏まえ業務運営に反映させるとともに、大学運営の改善に活用するシステムの構築を検討する。

(平成16～18年度の実施状況概略)

外部評価の一つとして、平成16年度に日本能率協会の「大学経営評価指標」を導入し、同年以降、各種データとアンケート調査により、問題点や強み・弱み、講じた方策の効果などの総合的な分析を行い、改善・改革の推進に役立てることとした。

平成17年度に策定した自己評価の実施計画に基づき平成18年度に外部評価を実施し、指摘された事項から検討課題を精査し行動計画をまとめ、改善に向けた行動をとった。

平成16年度以降、市民懇談会を開催し、大学活動への助言を受け、地域の小中学校の総合学習への積極的協力、地域のハザードマップ作成への支援、修学旅行生を対象としたオープンキャンパス(プロビデンスプログラム)の実施など、大学の地域貢献活動に反映させた。

外部評価、認証評価で指摘された課題等について、大学として改善に向けた措置を講じる。

引き続き、市民懇談会を開催するとともに、他団体との意見交換を進め、地域住民の声を大学運営に反映させる。

(平成19年度の実施状況)

【25-1】

平成18年度に実施したセンター等評価システムの結果に基づき、改善点の指摘や対応策の検討を進め、予算配分の基礎とするほかセンターの業務運営の改善に反映させた。また、同システムに基づき平成19年度も4つの教育研究センター等の評価を実施した。

全学委員会及び学内諸会議について自己評価に基づき改善を図るよう、委員会評価システムを構築した。

教員の多面的評価システム(ASTA)について、平成18年度実施分の評価を行い、面談等を通じて結果を各教員に通知し、改善を促すこととした。

教員の意識高揚や意識改革等を通じて大学全体の業務改善を図ることを視野に、数年毎の総合的な教員業績評価制度(ESTA)の導入に向けた全学的な検討に着手した。

			<p>大学経営評価指標の一環として、新入生、在學生、企業及び教職員へのアンケート調査を実施し課題の抽出を行い、その対応の検討を始めた。</p> <p>認証評価により指摘された課題や、同評価の自己評価書作成段階で明らかとなった大学としての諸課題を抽出し、大学全体としての対応策の検討に着手した。</p>		
	<p>【25-2】引き続き、市民懇談会のあり方を見直し、より多くの地域の要望を取り入れる形態を検討する。</p>		<p>【25-2】 市民懇談会を引き続き実施するとともに、より多くの意見を取り入れるため、室蘭市・大学・室蘭市の町内会による懇談会やNPO法人の団体との懇談を実施した。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		

業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 情報公開等の推進に関する目標

中期目標 教育研究活動の状況など大学運営に関する充実した情報提供システムを構築する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	中期	年度
<p>【26】広報に関する委員会を充実し、大学情報の広報に関する基本方針を策定するとともに、大学の活動全般について、わかりやすい広報活動を展開する。 特に教育研究活動について、教員活動実績データベースを充実し、詳細な情報を公開する。</p>	<p>【26-1】広報室を中心に、大学の活動全般について積極的な広報活動を展開する。</p> <p>-----</p> <p>【26-2】教育研究活動について、引き続き教員活動実績データベースを充実し、詳細な情報を公開する。</p>			<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <p>大学広報のあり方について検討した結果、平成17年度に広報に関する基本方針を策定し、翌平成18年度には学長の下に広報室を設置し、室長に民間から迎えた理事を充て活発な広報活動を行った。</p> <p>教員データベースを充実させ、教員業績の把握に努めるのと併せて、同データベースを用いた「研究者総覧」によりホームページ上で研究者情報を公開した。</p> <p>教員データベースを活用し、平成16・17年度の教育研究活動の状況に関する報告書を取りまとめた。</p>	<p>引き続き、広報室を中心に、大学の活動全般についての積極的な広報活動を展開する。</p> <p>引き続き、教員データベースを充実させ、教育研究活動についての詳細な情報を公開する。</p>		
				<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【26-1】 平成18年度から行っている北海道新聞社との連携による取組をさらに進めるとともに、札幌駅での広報活動を行うなど一層積極的に広報活動を展開した。</p>			
				<p>【26-2】 引き続き、教員データベースを用いた「研究者総覧」による詳細情報の公開を行ったほか、平成18年度の教育研究活動の状況に関する報告書を取りまとめた。</p>			
				ウエイト小計			
				ウエイト総計			

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

特色ある取組

教員の多面的評価システム（ASTA）の導入

教員の多面的評価システム（ASTA）は「生き生きとした大学づくり」を目的とし、教員の意識改革と自己啓発及び活力ある教員の育成をめざすほか、組織的な教育の質の向上及び本学の中期計画実現機能を強化するために、平成17年度の試行を経て平成18年度から実施した。この教員評価では、本学の全教員を被評価者とし、自己申告による教育目標と達成度評価、授業評価、教育貢献評価、総合評価（教育、研究、社会・国際貢献、部局・大学運営における業績を審査）の4つのカテゴリについて、それぞれ3段階により評価を行っている。

大学経営評価指標の導入と大学経営の活性化

大学経営評価指標は、本学の教学・業務・学生支援などの状況を定量的に把握するとともに、中期計画の進捗管理に活用するほか、各学科の強み・弱みを定量的に把握・比較し、今後の目標設定や経営改善に活用することを目的に平成16年度に国立大学法人として初めて導入した。導入以降、各種データと卒業生、在学生、新入学者及び教職員へのアンケート調査により、問題点や強み・弱み、講じた方策の効果などの総合的な分析を行い、改善・改革の推進に役立てることとした。

センター等評価システムの構築

教育研究、業務運営等の諸活動についてPDCAサイクルによる改善・見直しを行い、大学全体の運営改善を図ることを目的として平成18年度にセンター等評価システムを構築した。

このシステムは、教育研究センター、技術部、附属図書館等、本学の全ての教育研究センター等を対象とし、3年毎に各センター等が大学が定める点検評価項目に沿った自己評価を行い、評価委員会での分析検討及び学長との面談を経て最終的な評価を確定させ、明らかになった問題点の改善を図るものである。

同システムに基づき、初年度である平成18年度には5つの教育センター等で評価を実施した。

大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

広報室の設置による広報活動の強化

本学における広報活動を強化するため、大学広報のあり方について検討し、平成17年度に広報に関する基本方針を策定したのに加え、翌平成18年度には、

広報活動の全学的一元化と活性化に向け、総務担当理事を室長とする全学的な「広報室」を設置した。これにより、入試、広報、情報の一元管理及び情報戦略の強化を図るとともに、本学の様々な取組の学内共有と、外部に対する情報発信体制を強化した。

第三者評価を活用した外部評価の実施

評価は大学の質の向上という目的の重要な「手段」であるが、平成18年度には認証評価に準じた外部評価を実施し、本学の課題を精査した。これらは、該当する部局で改善に向け検討し、今後の大学改革に活かすと同時に平成19年度の「認証評価受審」に向けた全学的な取組の中で活かされた。

【平成19事業年度】

特色ある取組

総合的な教員業績評価制度（ESTA）の構築検討

教員の意識高揚や意識改革等を通じて大学全体の業務改善を図ることを視野に、数年毎の総合的な教員業績評価制度（ESTA）の導入に向けた全学的な検討に着手した。

なお、この総合的な教員業績評価制度（ESTA）は、勤務状況、教員としてのミニマムの達成状況、教員の多面的評価（ASTA）の評価結果の3要素からなるものであり、優秀教員として評価された者については人事・給与上の措置やサバティカル研修制度の適用を予定している。

センター等評価システム、委員会評価システムの整備

前年度に構築したセンター等評価システムに基づき、4つの教育研究センター等の評価を実施した。

それと併せて、前年度に5つの教育研究センター等を対象に実施したセンター等評価システムの結果に基づき、改善点の指摘や対応策の検討を進め、予算配分の基礎とするほかセンターの業務運営の改善に反映させた。また、全学委員会及び学内諸会議について自己評価に基づき改善を図るよう、委員会評価システムを構築した。

大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

大学評価・学位授与機構による認証評価等の受審

大学評価・学位授与機構による機関別認証評価を受審し、「基準を満たしている」との評価を得たのに加え、選択的評価事項（A、B）に関する評価を受審した。

なお、認証評価により指摘された課題や、同評価の自己評価書作成段階で明らかとなった大学としての諸課題を抽出し、大学全体としての対応策の検討に着手している。

地域の要望・意見の大学運営等への反映を目指した新たな取り組み
前年度までに引き続き市民懇談会を実施するとともに、大学運営や社会貢献、地域社会と共同した取組へのより一層の反映を目指し、新たに室蘭市・大学・室蘭市内の町内会による懇談会やNPO法人の団体との懇談を実施した。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～18事業年度】

情報公開の促進が図られているか。

マスコミ等を通じての情報公開、発信を活発に行っており、広報室設置後は同室を中心により積極的な広報の展開に努めている。

この結果、地域の大学としての認知が高められるとともに、同窓生からも大学への高い評価が寄せられている。また、ホームページに大学の日々の活動を載せ積極的に情報発信に尽力した。

【平成19事業年度】

情報公開の促進が図られているか。

北海道新聞社との連携による取組をさらに進めるとともに、札幌駅での広報活動を行うなど一層積極的に広報活動を展開した。また、引き続き教員データベースを用いた「研究者総覧」による詳細情報の公開を行ったほか、平成18年度の教育研究活動の状況に関する報告書を取りまとめた。

その他、引き続き大学ホームページの充実や学報、四季報、センター等のニュースレターの発行等、あらゆる機会を捉えて情報公開に努めた。

項目別の状況

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 教育研究等の目標を踏まえ、施設整備に関する長期的な構想及び施設管理の基本計画を策定し、計画的な施設整備を行うとともに、大学の施設設備が常に有効に活用されるように施設設備管理システムを整備する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	中期	年度
<p>【27】施設等の整備 建築後30年以上経過した建物について、耐震補強及び老朽改善のための改修を行う。施設の改修等に際しては、実験研究の高度化や情報化の進展に対応し得るフレキシブルなスペースを確保する。 構内の交通計画の見直しを行い、道路改修、歩道・駐輪場・駐車場の整備計画を策定する。 身体障害者等が円滑に利用できる施設環境の整備を推進する。</p>	/			<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <p>対象建物の改修年次計画を策定し、平成17年度には第1年次の改修を実施した。また、同計画に基づき、平成18年度には翌年度改修予定の情報工学科棟、講義棟、情報メディア教育センターの設計作業に着手した。</p> <p>平成16年度以降、車両台数、駐車場の利用状況調査を毎年度実施し、整備計画の策定・見直しや学生用駐車場の増設、駐車場への入出構動線の見直し等を順次進めた。</p> <p>身体障害者等対応施設の実態調査を行い、その結果に基づき平成18年度には「バリアフリーMAP」を作成して学内ホームページに公表した。</p>	<p>引き続き、建築後30年以上経過した建物について、耐震補強及び老朽改善のための改修を進める。また、改修工事に併せて、身体障害者等が円滑に利用できるよう施設環境の整備を行う。</p> <p>駐輪場の整備計画についての検討を進める。</p>		
				<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【27-1】 情報工学科棟、講義棟、情報メディア教育センターの耐震補強及び老朽改善のための改修を行った。この結果、I s 値0.3以下の建物は全て0.7以上に改善された。また、改修に伴い、実験研究の高度化や情報化の進展に対応し得るスペースとして共用スペース約300㎡を確保した。</p>			

	<p>【27-2】引き続き、車両台数、駐車場の利用状況を調査し、必要に応じ整備計画の見直しを行う。</p>	<p>【27-2】 構内交通計画検討ワーキンググループを設置し、車両台数、駐車場の利用状況調査結果を基に整備計画の検討を行った。</p>	
<p>【28】施設等の有効利用及び維持管理の改善 施設設備の状況に関するデータベースを構築し、利用状況を把握する。 施設設備及び施設環境の点検・評価を行い、効率的な機能保全及び維持管理の基本計画を策定する。</p>	<p>【27-3】実態調査結果を基に、未整備の部分については身体障害者等が円滑に利用できる様、施設環境の整備を行う。</p>	<p>【27-3】 情報工学科棟、情報メディア教育センターの改修工事に併せ、スロープやトイレ、エレベータの整備を行った。</p>	<p>引き続き、施設設備及び施設環境に関するデータの更新を行い、有効利用・維持管理の改善に努める。</p> <p>引き続き、施設の利用状況調査結果等に基づき、施設の有効利用に取り組む。</p>
	<p>【28-1】現有施設の利用状況調査結果に基づき、部屋の見直しをして有効活用を図る。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度に施設設備の状況に関するデータベースを構築し、以後、同データベースの活用により施設設備及び施設環境の利用状況の把握・分析を行い、有効利用や維持管理の改善に努めた。</p> <p>平成16年度以降、建物、設備の工事履歴、設備台帳を整備し分析・評価を行い、平成17年度には維持管理の年度別基本計画を策定し、翌平成18年度には改訂版を学内ホームページにて公表した。</p>	
	<p>【28-2】引き続き施設設備及び施設環境に関するデータの更新を行う。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【28-1】 施設の利用状況調査結果により、利用形態の見直しを行い、稼働率の少ない講義室を改修工事の際の仮移転スペースとして利用した。</p> <p>【28-2】 施設設備及び施設環境に関するデータの更新を行い、有効利用・維持管理の改善に努めた。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 安全管理に関する目標

中期目標 安全管理に関連する法令を遵守するとともに、教職員や学生に対する啓発活動を行い、安全管理の徹底を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	中期	年度
<p>【29】労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止対策 安全管理に関連する法令を遵守するとともに、安全管理体制を整備し、組み換えDNA実験の実施体制、毒・劇物等の管理、放射線等の取扱と管理、化学物質の管理、実験廃液等の保管と処理などに関する体制と施設の改善充実を図る。</p>				<p>(平成16~18年度の実施状況概略) 労働安全衛生法に基づいて、平成16年度に安全衛生委員会を設置し、以後、定期的に同委員会を開催し、学内の安全衛生全般にわたる施策を審議するとともに、構内巡視や安全点検の実施や安全管理活動計画表の作成に取り組むなど安全管理体制を整備した。</p> <p>平成16年度に、組み換えDNA実験、毒・劇物等の管理、放射線等の取扱と管理、化学物質の管理、実験廃液等の保管と処理に関して学内規則等の見直しを行い、以後、「安全マニュアル」に取扱等について記載するなど安全管理体制の充実を図った。</p> <p>平成16年度に安全衛生講習会を実施し、安全衛生の確保のため衛生管理者の増員を図った。また、今まで外注により作業環境測定を実施していたが、平成18年度に技術職員が作業環境測定資格を取得し、併せて既存施設の改修により作業環境測定室を設置して、自前で作業環境測定を実施する体制を整えた。</p>	<p>引き続き、安全管理に関連する法令を遵守するとともに、労働安全衛生法に基づいた安全衛生委員会の下での安全管理体制を継続する。</p> <p>引き続き、作業環境測定室において、学内における作業環境測定を実施する。</p>		
				<p>(平成19年度の実施状況) 【29-1】 引き続き、定期的に安全衛生委員会を開催し、学内の安全衛生全般にわたる施</p>			

	<p>する。</p> <p>-----</p> <p>【29-2】新たに設置された作業環境測定室において、学内における作業環境測定を実施する。</p>	<p>策を審議するとともに、管理活動計画表に基づき安全衛生管理活動を実施した。</p> <p>安全衛生委員会の下に喫煙対策ワーキンググループを置き、禁煙指導や喫煙状況の定期的な調査を行うなど、平成21年度からの完全禁煙に向けた活動を始めた。</p> <p>-----</p> <p>【29-2】 作業環境測定室において、学内における作業環境測定を年2回実施し、作業環境の安全確保を図った。</p>	
<p>【30】学生等の安全確保等 安全マニュアルを作成するとともに、学生や教職員に対する安全講習を定期的実施し、安全管理の徹底を図る。 課外活動における学生の安全確保のため管理、指導体制の整備を図る。 定期的に学内教育研究施設等の安全点検を実施し、安全な教育研究環境の確保に努める。</p>	<p>-----</p> <p>【30-1】引き続き安全マニュアルを新入学生に配付するとともに、学生や教職員に対する安全講習を定期的実施する。 また、安全マニュアルの見直しを検討する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>平成16年度に従来の安全マニュアルの見直しを行い、労働安全衛生法等に対応した改訂版を作成し、教職員、学生に配付するとともに、平成17年度には本学ホームページへの掲載を行った。</p> <p>平成18年度には、安全マニュアルを新入学生に配付し、新入生オリエンテーションで説明を行った。また、学生や教職員に対し、交通安全講習、危険作業従事者講習、安全衛生講習等を年1回実施した。</p> <p>平成18年度に、サークルリーダーシップトレーニング、サークル懇談会等において、『安全マニュアル』の「課外活動中の安全対策」に基づき徹底を図るとともに、保険への加入などを勧めた。</p> <p>平成17年度以降、教育研究施設等の安全点検を毎週実施し、結果を安全衛生委員会に報告するとともに不備のあった箇所については早急に改善し、安全な教育研究環境の確保に努めた。</p>	<p>引き続き、安全マニュアルを新入学生に配付するとともに、学生や教職員に対する安全講習を定期的実施する。 また、学科等再編に併せ、安全マニュアルの改正を行う。</p> <p>引き続き、定期的に学内教育研究施設等の安全点検を実施し、安全な教育研究環境の確保に努める。</p>
	<p>-----</p> <p>【30-1】引き続き安全マニュアルを新入学生に配付するとともに、学生や教職員に対する安全講習を定期的実施する。 また、安全マニュアルの見直しを検討する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【30-1】 サークルリーダーシップトレーニング、サークル懇談会において、『安全マニュアル』の「課外活動中の安全対策」を抜粋して配付し説明を行うとともに、保険への加入を勧めた。</p>	

	<p>【30-2】引き続き定期的に学内教育研究施設等の安全点検を実施し、安全な教育研究環境の確保に努める。</p>		<p>AEDに関する学内講習会を実施して、応急措置等の普及を図った。</p> <p>引き続き、安全マニュアルを新入学生に配付し、新入生オリエンテーションで説明を行った。また、学生や教職員に対し、交通安全講習、危険作業従事者講習、安全衛生講習等を年1回実施した。</p> <p>安全マニュアルについて、安全衛生委員会で見直しの検討を行い、21年度の学科等再編に合わせ、20年度に改正することとした。</p> <p>【30-2】 引き続き、学内教育研究施設等の安全点検を毎週実施し、結果を安全衛生委員会に報告するとともに不備のあった箇所については早急に改善し、安全な教育研究環境の確保に努めた。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		
			<p>ウェイト総計</p>		

(4) その他の業務運営の重要事項に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

特色ある取組

全学一体となった安全衛生管理の徹底

労働安全衛生法に基づいて、平成16年度に安全衛生委員会を設置し、以後、定期的に同委員会を開催し、学生、教職員一体となった安全対策を検討している。

加えて、「環境科学・防災研究センター」主催の環境セミナー、建設システム工学科が中心に行った「市民の安全を守るための防災のあり方」シンポジウムなど、学内にとどまらず地域を含めた安全活動を展開した。

作業環境測定業務の学内実施体制の整備

従前、外注により作業環境測定を実施していたが、平成18年度に技術職員が作業環境測定資格を取得し、併せて既存施設の改修により作業環境測定室を設置し、自前で作業環境測定を実施する体制を整えた。

大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

改訂した安全マニュアルによる安全教育の徹底

平成16年度に従来の安全マニュアルの見直しを行い、労働安全衛生法等に対応した改訂版を作成し、教職員、学生に配付するとともに、平成17年度には本学ホームページへの掲載を行った。また、平成18年度には同マニュアルを活用し、学生や教職員に対する安全管理の指針として定期的な安全講習の実施や研究室の安全管理を実施した。これにより、大学運営における安全上の課題への対応を円滑に進めた。

【平成19事業年度】

特色ある取組

学内教育研究施設等の安全点検の徹底等

平成18年度に設置した作業環境測定室による自前の作業環境測定を2回実施したほか、学内教育研究施設等の安全点検を毎週実施し、結果を安全衛生委員会に報告するとともに不備のあった箇所については早急に改善し、安全な教育研究環境の確保に努めた。

安全衛生活動等の推進

引き続き、定期的に安全衛生委員会を開催し、学内の安全衛生全般にわたる施策を審議するとともに、管理活動計画表に基づき安全衛生管理活動を実施した。また、安全衛生委員会の下に喫煙対策ワーキンググループを設置し、禁煙指導や喫煙状況の定期的な調査を行うなど、平成21年度からの完全禁煙に向けた活動

を開始した。

大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

学生や教職員に対する安全講習の実施等

安全マニュアルを新入学生に配付し、新入生オリエンテーションで説明を行ったほか、学生の課外活動中の安全対策に努め、説明会を行うほか保険加入を積極的に勧めた。また、学生・教職員に対して交通安全講習、危険作業従事者講習、安全衛生講習、AEDに関する学内講習会等を実施して、安全意識の啓発や応急措置の普及に努めた。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～18事業年度】

施設マネジメント等が適切に行われているか。

以下の事項について積極的に対応した。

- 平成18年度にキャンパスアメニティー委員会と施設委員会を統合して施設アメニティー委員会を発足させ、委員会のスリム化を図るとともに幅広い視野で施設マネジメントについて検討する体制を整え、以後、「構内交通動線の見直し」「有効活用規程の見直し」「共用スペースの利用」「環境改善計画」等に係る検討を行った。
- 平成16年度に作成した「キャンパス・マスタープラン」に基づき、施設整備を実施している。
- 平成18年度に「施設の有効活用に関する規程」の見直しを図り、既存施設の調査を行って若手研究者のためのスペースを確保することとした。
- 平成17年度に「施設・維持管理基本計画」を作成し、計画的な維持管理を実施している。
- 平成17年度に「エネルギー管理標準」を作成し、以後、エネルギー管理を継続するとともに、定期的に「省エネルギー推進専門委員会」を開催し、エネルギー使用量の推移や前年度比の公表を行うなど、省エネルギーへの取組についての学内教職員の意識向上を図った。また、省エネ対策として暖房設定温度の変更、変圧器の見直し、省エネ型ランプへの交換等を実施した。

危機管理への対応策が適切にとられているか。

以下の事項について積極的に対応した。

- 平成16年度に改訂した「安全マニュアル」を活用し、同年度以降、新入生オリエンテーションでの説明及び配付を行うほか、新規採用教職員に

は初任研修の中で安全衛生教育を実施した。また、全学教職員を対象に安全衛生講習会を実施し、安全意識の向上に努めた。

さらに、平成18年度には学内にAEDを3カ所設置し、以後、定期的に教職員に対しての取扱い説明会を開催した。

- ・平成18年度には、科学研究費補助金を始めとした研究費の不正使用防止のための体制整備及びルールづくりのため、他大学等の状況の調査を開始した。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

平成16年度実績の評価で「年度計画では、施設設備及び施設環境の効率的な機能保全及び維持管理の基本計画を策定するとされているが、検討にとどまっており、早期の策定が求められる」との指摘があったことを受け、平成17年度に維持管理基本計画を策定し、この計画に基づき施設設備及び施設環境の効率的な機能保全・維持管理実施している。また、平成18年度は最新の状況に基づき点検・評価を行ってデータの更新を行い、維持管理基本計画を見直した。

【平成19事業年度】

施設マネジメント等が適切に行われているか。

前年度に引き続き、施設マネジメントに関しては、施設アメニティー委員会において積極的な活動を展開し、構内交通計画検討ワーキンググループを設置して車両台数、駐車場の利用状況調査結果を基に整備計画の検討を行ったほか、情報工学棟、情報メディア教育センターの改修工事に併せ、身体障害者等への対応としてスロープやトイレ、エレベータの整備を行った。

加えて、改修の際に新たに共用スペースとして約300㎡を確保し、実験研究の高度化や情報化の進展に対応し得るスペースとし、施設の有効活用を図った。

危機管理への対応策が適切にとられているか。

全学的・総合的な危機管理体制の整備状況としては、新入生オリエンテーションで「安全マニュアル」を配付し説明を行うほか、新規採用教職員には初任研修の中で安全衛生教育を実施するとともに、学生や教職員を対象に交通安全講習、危険作業従事者講習、安全衛生講習会を実施し、安全意識の向上に努めた。

その他、平成18年度に設置したAEDについて、講習会を実施して応急措置等の普及を図った。また、研究費の不正使用防止のための体制・ルール等を整備した。

教育研究等の質の向上の状況

- (1) 教育に関する目標
教育の成果に関する目標

中期目標 学士課程及び大学院博士前期課程を通じた教育を重視し、学士課程では、幅広い教養と基礎科学及び工学に関する専門知識を教授する総合的な理工学教育を行うとともに、博士前期課程においては、専門知識の深化と課題解決能力の涵養を重点とした教育研究を行い、豊かな人間性と国際性、深い専門知識を持ち、未来をひらく科学技術者を育成する。

大学院博士後期課程においては、より高度の工学に関する教育研究を行い、課題探求能力を有し技術革新に挑戦する創造的な研究者、科学技術者を育成する。

卒業者が、社会の各方面に進出し、工学に関する専門知識を生かして、我が国の社会、産業の発展と国際社会に貢献することを目指す。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【31】学生収容定員 各年度の学生収容定員は、別表のとおりとする。	【31】学生収容定員 学生収容定員は、別表のとおりとする。	
【32】教育の成果に関する具体的目標の設定 科学技術の急速な進展と社会の複雑化・高度化に適切に対応できる有能な人材が求められている。そのため、学士課程、大学院博士前期課程を通じた教育を重視し、豊かな人間性と工学に関する高度の専門知識を身につけた科学技術者を養成することを基本目標とする。	【32-1】科学技術の急速な進展と社会の複雑化・高度化に適切に対応できる有能な人材が求められている。そのため、学士課程、大学院博士前期課程を通じた教育を重視し、豊かな人間性と工学に関する高度の専門知識を身につけた科学技術者を養成することを基本目標とする。	<p>本学の教育理念、学科・専攻ごとの教育・研究目標及びアドミッション・ポリシーを引き続きホームページへ掲載し、本学の教育目標等を学内外に公表した。</p> <p>豊かな人間性と工学に関する高度の専門知識を身につけた科学技術者を養成することの一環として、これまで認証を得た3分野に続き、平成19年度には応用化学分野がJABEEを受審した。</p> <p>また、建築分野、情報分野、材料分野、応用物理分野で平成20年度受審に向けた準備を行った。これにより全学として認証を得ることとなる。</p>
[学士課程] 学士課程では、昼間コースと夜間主コースを置き、教養教育、基礎教育(工学リテラシー教育)、専門基礎教育に重点を置いた総合的な理工学教育を行い、豊かな人間性と基礎学力を身につけた科学技術者を養成する。	【32-2】学士課程では、昼間コースと夜間主コースを置き、教養教育、基礎教育(工学リテラシー教育)、専門基礎教育に重点を置いた総合的な理工学教育を行い、豊かな人間性と基礎学力を身につけた科学技術者を養成する。	<p>英語教育における少人数教育実現に向けた検討に着手したほか、長期インターンシップ導入のための検討を行い、本年度の試行を経て平成20年度から実施することとした。</p> <p>小樽商科大学との単位互換協定に基づく授業「地域再生システム論」を小樽商科大学で実施し、本学から12名が履修した。また、大学及び地域と連携した授業として確立させるため、同科目を平成20年度からカリキュラムに加えることとした。</p> <p>創造性豊かな専門人材の育成と科学技術の発展への貢献を目的とする「ものづくり基盤センター」に新たに専任教員を配置するなど、実践的な教育の展開に努めた。</p> <p>全学共通教育センターにおいて、全学共通教育科目(副専門教育科目及び主専門共通科目)の開講計画(授業内容の決定、担当教員の選定、履修者数調整等)を策定した。</p>

<p>[大学院] 博士前期課程では、学士課程教育の基礎学力を基にして体系化した専門教育を行い、高度の科学技術者を養成する。</p> <p>博士後期課程では、各分野におけるより高度な教育及び研究実践を通じて、創造的な研究者及び科学技術者を養成する。</p>	<p>【32-3】博士前期課程では、学士課程教育の基礎学力を基にして体系化した専門教育を行い、高度の科学技術者を養成する。</p> <p>【32-4】博士後期課程では、各分野におけるより高度な教育及び研究実践を通じて、創造的な研究者及び科学技術者を養成する。</p>	<p>教育目標・授業科目の理解度調査のための修了予定者アンケートを実施して学生の理解度の把握に努め、同アンケート及び大学経営評価指標の一環として実施している企業アンケートの分析結果をもとに、平成20年度から共通科目に新たに国際コミュニケーションをはじめとする5つの科目群を置くことを決定した。</p> <p>新たに博士前期課程材料物性工学専攻に「ものづくり工学コース」を設置し、鑄造分野の人材育成に取り組むこととした。</p> <p>平成20年度に新たに博士前期課程に設置する3つの専攻（航空宇宙システム工学専攻、公共システム工学専攻、数理システム工学専攻）について、その目的や養成する人材像を踏まえ特色あるカリキュラムを策定した。</p> <p>経営感覚を兼ね備えた技術者養成のために博士前期課程に設定しているMOT（技術経営）教育プログラムについて、履修者アンケートを行い要望を取り入れて授業内容等の改善を行うなど、その充実を図った。</p> <p>宇宙航空研究開発機構（JAXA）との連携大学院として、平成18年度に生産情報システム工学専攻に設置された航空宇宙システム工学講座による大学院教育の一層の充実を図った。</p>
<p>【33】卒業後の進路等 卒業生が、製造業をはじめ、工学の専門知識を生かし得る職業に進出することを促進し、我が国の社会、産業の発展と国際社会に貢献する有能な人材を輩出する。なお、学部卒業生については、工学に関する高度の専門知識を取得させるため、大学院博士前期課程への進学を奨励する。</p>	<p>【33-1】キャリア・サポート・センターを中心に学生の就職に関する意識調査を実施し、就職分野の現状を把握する。</p> <p>【33-2】本学学部卒業予定者の専門技術者及び研究者への職業意識の高揚を推進するため、講演会や特別講義を開催し、大学院博士前期課程への進学を奨励する。</p>	<p>卒業予定者アンケートにより就職に関する意識調査とその分析を行った。</p> <p>キャリア・サポート・センターにおいて、平成19年度の就職活動状況の調査・分析を行い、現状を把握するとともに今後の就職活動の指針とした。</p> <p>各界で活躍しているOBによる講演会「ようこそ先輩」を2回開催し、企業における仕事や国際感覚を持った技術者としての心構えを伝えるなど意識の改革に努めた。</p> <p>就職ガイダンス14回、業界セミナー10回、木曜企業セミナー13回、及び257社による合同企業セミナーを実施し、職業意欲の向上を図った。</p> <p>大学院学生に対する学会発表支援制度を平成19年度から実施し、学部学生の大学院博士前期課程への進学を奨励した。</p> <p>副専門教育課程の授業科目「キャリア・デザイン」（2年次後期2単位）をスタートさせるとともに、各学科において新入生オリエンテーション、在学生合宿セミナー等で就職に関する説明を行うなど、意識の高揚に努めた。</p> <p>さらに、従前の短期（2週間程度）のインターンシップに加え、新たに平成20年度から長期（1月程度）のインターンシップを実施することを決定した。</p>

【34】教育の成果・効果の検証

学生による授業評価や、卒業者及び企業人事担当者へのアンケート調査を引き続き定期的実施し、教育の成果・効果を検証する。

【34】教育改善と学生支援の改善のために、「学生による授業評価」、「卒業者及び企業人事担当者へのアンケート」調査を実施、速やかに集計し、その結果を公表するとともに、結果の分析を行う。

「学生による授業評価」、「卒業・修了予定者アンケート」及び「企業アンケート」を実施し、結果をホームページ等で公開したほか、分析を行い今後の改善に資することとした。

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 教育内容等に関する目標

中期目標

[学士課程]

- 1) アドミッション・ポリシーに関する基本方針
 教育目的・目標に即して、求める学生像や学生募集方法、入試の在り方等のアドミッション・ポリシーを明確にするとともに、入学志願者の入学希望分野等の選択に関する適切な判断に資するため、アドミッション・ポリシーを含む的確な入試情報を積極的に発信する。留学生、社会人、編入学生等のための特別入学者選抜を実施し、多様な学生を受け入れ活発な教育研究を展開する。
- 2) 教育課程に関する基本方針
 幅広い教養と基礎科学及び工学に関する専門基礎知識を十分に養う観点から、体系的な教育課程を編成する。教育課程の編成に際しては、国際コミュニケーション能力の向上、情報リテラシー能力の向上、技術者倫理の涵養等に特に配慮する。
- 3) 教育方法に関する基本方針
 講義、演習、実験のバランスの取れた授業科目を編成するとともに、個々の授業の特性に合致した授業形態、学習指導法等の開発を推進する。学生の学習意欲の向上を図るため、少人数教育の実施やシラバスの充実などを推進する。
- 4) 成績評価に関する基本方針
 学生が十分な知識を取得できるよう、有効性のある厳格な成績評価を行う。

[大学院課程に関する特記事項]

- 5) 教育課程、教育方法に関する基本方針
 工学に関する深い専門知識と、科学的な思考法や研究実践能力を有する科学技術者を養成するため、博士前期課程においては、学士課程教育の基礎学力を基に、専門知識の深化と課題解決能力の涵養が図られるよう、授業科目の履修と研究指導による体系的な教育課程を編成する。博士後期課程においては、課題探求能力の涵養に配慮して教育課程を編成する。
 また、隣接の専門分野の知識あるいは複眼的な思考法を養うため、複数教員による研究指導を行う。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
[学士課程] 【35】アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜の実施 アドミッション・ポリシーの再検討を行い、ポリシーに従った入学者選抜を実施する。 一般入学者選抜のほか、多様な学生を受け入れるための特別選抜を実施しているが、高校生、社会人、編入学希望者等に対して一層的確な入試情報を発信するとともに、英語版ホームページの活用により、留学生のための大学案内を充実する。 また、毎年、オープンキャンパス及び高校等訪問を実施し、本学への理解を促進する。	【35-1】アドミッション・ポリシーについて、引き続き検討するとともに、アドミッション・ポリシーに沿った平成22年度以降の選抜方法の在り方について検討を開始する。	アドミッション・ポリシーについて見直しつつ、推薦入学を全学科で実施するとともに入学者枠を拡大した。 平成22年度以降の選抜方法の在り方については、国大協の基本方針を踏まえて検討した結果、現行選抜制度である分離分割方式の維持を確認した。
	【35-2】また、英語版ホームページを活用し、留学生のための大学案内を充実させる。	国際交流センターのホームページに留学生のための英語版を開設し、入試情報、教員紹介等を行った。
	【35-3】オープンキャンパス、プロビデンス・プログラム及び高校・高専訪問を実施して、本学への理解を一層促進させるとともに、入試情報の発信方法を更に検討する。	オープンキャンパスについては、新企画等の工夫改善を図り、前年度に比べ大幅な参加者の増加（前年度361名、今年度498名、対前年比137名増）があった。 高校訪問説明会を道内54校（76回）、道外7校（7回）を実施し、さらに高専訪問説明会を道内4校（4回）、道外2校（2回）実施するなど本学への理解に努めた。 なお、上記訪問説明会の他に2名1組の教員（計2組4名）により札幌圏の高校（23校）への訪問を行った。

		<p>修学旅行等の機会を利用して本学へ訪問する高校生向けのプロビデンス・プログラムを7回実施し、本学への理解に努めた。</p> <p>受験産業が企画する道内外での進学説明会や、道内国公立大学で構成する北海道コンソーシアムによる札幌、仙台での合同進学説明会等に積極的に参加し、本学への理解に努めた。</p> <p>入試情報のより積極的な発信という観点から、ホームページ上のイベント情報や携帯電話サイトの内容の充実を図った。</p> <p>次年度の入試広報活動に向けて、高専用案内パンフ及び大学院案内パンフ作成に関しての検討に着手した。</p>
<p>【36】教育理念等に応じた教育課程の編成</p> <p>科学技術の進展や社会の複雑化・高度化に柔軟に対応できる能力を育成するため、教養教育、基礎教育（工学リテラシー教育）、専門基礎教育に重点を置いたカリキュラムを編成し、徹底した基礎的教育を行う。カリキュラムの編成に際しては、国際社会で活躍できる英語力の習得、プレゼンテーション・コミュニケーション能力及び情報リテラシー能力の習得並びに創造性及び技術者倫理の涵養に配慮する。</p> <p>学生の授業の理解を促進する観点から、低学年においてはクラス制、高学年ではコース制を導入し、できる限り少人数教育ができるようにカリキュラムを編成する。</p> <p>また、準備の整った学科から、日本技術者教育認定機構（JABEE）に認定される教育コースを構築する。</p>	<p>【36-1】引き続き教養教育、基礎教育（工学リテラシー教育）を総括し、昨年度実施したカリキュラム再編成において、国際社会で活躍できる英語力の習得、プレゼンテーション・コミュニケーション能力及び情報リテラシー能力の習得並びに創造性及び技術者倫理の涵養に配慮する。</p> <p>【36-2】引き続き少人数教育を実施するためのクラス制、コース制の実施状況を検証する。</p> <p>【36-3】JABEE受審に向けた各学科の取組を支援する。</p>	<p>国際社会で活躍できる英語力の習得を視野に英語教育におけるe-learningの使用方法や少人数教育等に関する検討を開始した。</p> <p>学科の専門基礎教育科目にプレゼンテーション技法に関する科目を引き続き開講するとともに、教養教育、基礎教育において演習科目を中心にコミュニケーション能力の向上を目標に掲げ、授業を展開した。</p> <p>基礎教育科目である「情報メディア基礎」の内容に学術情報検索と文書作成を加えるなど、情報リテラシー能力の習得に配慮した。</p> <p>技術者倫理教育を進める中で平成18年度に採択された特色GPにより、「技術者倫理」の授業内容の充実を図った。</p> <p>平成21年度改組に向けたカリキュラム編成について検討を行った。</p> <p>コース制及びクラス制の状況を検証した結果、コース制は現状のままとし、外国語科目のクラスについては50名から30名程度のクラスとすることを検討し、一部の英語科目で実施した。なお、他の科目については、平成21年度の改組後に実施する方向でさらに検討することとした。</p> <p>これまでのJABEEの経験を踏まえ、教育システム委員会の「JABEE教員連絡会議」においてシラバスの改善を図るなど、JABEE受審への支援を行った。その結果、応用化学分野においてJABEE受審を行ったのに加え、建築分野、情報分野、材料分野及び応用物理分野で平成20年度受審に向けた準備が整った。</p>
<p>【37】授業形態、学習指導法等の改善</p> <p>学生個々の適性を生かした自主的な学習計画の立案と受講準備に資するため、シラバスについて、各授業科目のカリキュラム中での位置づけ、教育内容・方法、達成目標及び成績評価方法・基準を明示するなどその充実を図るとともに、ホームページ上で開示するなどにより、学生の利用環境を整備する。</p> <p>高等学校との接続に関する研究を行い、未履修科目の補習教育を実施するとともに、専門に対する動機付けの科目を</p>	<p>【37-1】シラバスに各授業科目のカリキュラム中での位置づけ、教育内容・方法、達成目標及び成績評価方法・基準を明示する等、引き続き充実に努める。</p> <p>【37-2】平成16年度に発足した、「高大連携協議会」などの議論を通じて、高等学校との接続教育に関する具体的な検討を行うとともに、入学者に対する未履修科目の補習教育プログラムを構築し、実践する。</p>	<p>引き続き、教育システム委員会の「シラバスワーキンググループ」においてシラバスの改善の検討を行い、内容の充実と学生の利用環境の整備を図った。</p> <p>胆振・日高管内高大連携協議会を開催し、生徒の学力、教育の現状を話し合い、出前授業を通じ理科の普及に取り組んだ。</p> <p>入学者には引き続き「基礎数学」、「基礎理科」を実施し、未履修科目の補習教育を行った。</p> <p>海星学院高校、中標津高校の「サイエンスパートナーシッププログラム(S</p>

<p>設定し、大学導入教育の充実を図る。 演習、実験・実習及び企業等へのインターンシップ等による体験型授業を充実し、理論だけでなく実際の技術や観察力など総合的な専門学力の向上を図る。 また、留学生、社会人、編入学生等多様な学生の学習指導システムの確立を図る。</p>	<p>【37-4】教養教育、共通教育のカリキュラム再編成の際に、専門に対する動機付けの科目を設定し、引き続きこれによる大学導入教育を行う。</p> <p>【37-5】留学生、社会人、編入学生等多様な学生の学習指導システムの確立を図る。</p>	<p>PP)」事業への協力を行った。</p> <p>平成18年度から初年次教育として実施している「インター・サイエンス」(専門に対する動機付け科目)について、担当者や教育内容の充実を図った。</p> <p>体験期間を1ヶ月以上とする長期インターンシップの検討を行い、本年度の試行を経て平成20年度から実施することとした。</p> <p>留学生に対しては、新たに設置した国際交流センターと各学科等が密接な連携を図り、より適切な学習指導を行った。</p> <p>編入学生について単位認定の方法の改善及び入学時のガイダンスの充実等きめ細かな学習指導を行った。</p>
<p>【38】適切な成績評価等の実施 シラバスに各授業科目の達成目標及び成績評価方法・基準を明確に記載し、それに即して厳格な成績評価を行う。</p>	<p>【38】シラバスに各授業科目の達成目標及び成績評価方法・基準を明確に記載し、それに即した厳格な成績評価に努める。</p>	<p>シラバスに各授業科目の達成目標及び成績評価方法・基準を明記することとし、厳格な成績評価に努めた。</p>
<p>【大学院に関する特記事項】 【39】授業形態、学習指導法等の改善 工学に関する専門知識を深めるとともに、科学的な思考法や研究実践能力を養うため、体系的な授業の履修と研究指導による教育を行う。研究指導については、複数教員による研究指導体制の確立と研究指導方針の明確化を図るとともに、研究指導結果の報告制度導入などの改善を図る。 英語による授業を推進する。また、インターネットによる遠隔教育プログラムを充実する。</p>	<p>【39-1】工学に関する専門知識を深めるとともに、科学的な思考法や研究実践能力を養うため、体系的な授業の履修と研究指導による教育を行う。</p> <p>【39-2】研究指導については、複数教員による研究指導体制の確立と研究指導方針の明確化を引き続き図るとともに、様式を定め毎年度研究指導結果を報告する制度を導入する。</p> <p>【39-3】英語による授業の充実を図る。</p> <p>【39-4】インターネットを活用し、工科系12大学による遠隔教育プログラムを充実する。</p>	<p>新たに博士前期課程材料物性工学専攻に「ものづくり工学コース」を設置し、鑄造分野の人材育成に取り組むこととした。</p> <p>博士前期課程における教育研究の多様化、学際化、高度化を図るため、平成20年度に新たに3つの専攻(航空宇宙システム工学専攻、公共システム工学専攻、数理システム工学専攻)を設置することとした。</p> <p>教育システム委員会の下に大学院カリキュラム体系化ワーキンググループを設置し、体系的な教育体系や科目設定等について検討した。共通科目については、教育目標に沿った科目として新たに平成20年度から国際コミュニケーション(言語、文化)を群とした科目を開講することとした。</p> <p>引き続きMOT(技術経営)教育プログラムを開設し、経営感覚を兼ね備えた技術者の養成を行い、37名の第1期修了者を輩出した。</p> <p>北海道大学大学院情報科学研究科との単位互換協定に基づき、プロジェクトマネジメント分野の授業をTV会議システムにより行った。</p> <p>学生1名に対して指導教員を2名以上とする指導体制の継続・指導方針の充実を図った。</p> <p>専攻毎の研究指導の報告・検証に加えて、全学的な制度の導入に向けた検討を開始した。</p> <p>英語による授業の実態調査に基づき今後の増加に向けた検討に着手した。</p> <p>工科系12大学による遠隔教育として、非同期Web base learningによる「プラズマエレクトロニクス特論」を開講し内容の充実に努めた。</p>

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 教育の実施体制等に関する目標

中期目標
 1) 教職員の配置に関する基本方針
 学士課程及び大学院博士前期課程を通じた教育が円滑に実施できるよう、より適切な教育実施体制を検討する。
 2) 教育環境の整備に関する基本方針
 学生が学習しやすいハードウェア（設備）及びソフトウェア（支援）環境を整備する。また、教員が教授しやすい環境にも配慮する。
 3) 教育の質の改善のためのシステムに関する基本方針
 工学部全体としてのカリキュラムを教員各自が把握した上で、授業評価を実施し、評価結果を教育の質の向上及び改善の取組みに結びつけるシステムを整備し、適切に機能させる。特に、授業内容及び方法の改善を図るための組織的な研修の推進を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【40】適切な教員の配置等 学科（共通講座を含む）、研究科、附属施設ごとに担当教員の配置状況を常に点検し、適切な配置に努める。また、学科の教員が専門教育にとらわれず、積極的に教養教育、基礎教育を担当できるよう、教育体制を改善する。	【40-1】学科（共通講座を含む）、研究科、附属施設ごとに担当教員の配置状況を点検するとともに、新たな教員の採用にあたってこれを活用し適切な配置に努める。	引き続き、後任補充人事において、教員選考委員会で人事計画を確認し、担当教員の配置状況を点検するとともに、新たな教員の採用にあたってこれを活用し適切な配置に努めた。 ものづくり基盤センターに専任の准教授1名を配置し、実践的な教育の展開に努めた。
	【40-2】全学共通教育センターを整備し、学科の教員が専門教育にとらわれず、積極的に教養教育、基礎教育を担当できるよう、教育体制を改善する。	全学共通教育センターにおいて、学科の教員が担当する科目も含めた全学共通教育科目（副専門教育科目及び主専門共通科目）の開講計画を策定するなど、全学的な観点から教養教育、基礎教育の教育体制の改善を図った。
【41】教育に必要な施設・設備等の充実 講義室、実験・実習室等のほか、学生が自学自習できる教育環境（図書館、情報メディア教育センター等）を充実する。ネットワーク上で、学生のシラバス閲覧、履修計画作成・履修届の支援や、教員の成績管理作業の効率化を図るため、教務支援システムを充実するとともに、コンピュータ・ネットワーク環境を整備する。	【41-1】講義室、実験・実習室等のほか、学生が自学自習できる教育環境（図書館、情報メディア教育センター等）を引き続き改善する。	講義室にプロジェクター及びスクリーンを設置し、教育環境を改善した。 情報メディア教育センターの改修を行い、利用環境を整備した。
	【41-2】ネットワーク上で、学生のシラバス閲覧、履修計画作成・履修届の支援や、教員の成績管理作業の効率化を図るための教務支援システムを充実するとともに、コンピュータ・ネットワーク環境を引き続き整備する。	教務支援システムについて、教員の成績管理作業の効率化を図るとともに、新システムへの更新を行い、シラバス閲覧、履修計画作成・履修登録等の学生サービスの向上を図った。
【42】教育活動の評価及びその有効な活用 学士課程教育及び大学院教育のプログラムについて、各実施組織において教育目標とその達成度評価手法を明確にするとともに、自己評価を定期的実施し、教育プログラムの改善に活用する。 学生による授業評価方法の改善充実を図るとともに、担当教員による授業の自己評価や教員相互の授業参観を実施し、	【42-1】各学科において、J A B E Eへの対応として教育目標の達成度評価システムの連携を実施する。	引き続き、教員の多面的評価システム（ASTA）において実施している各教員の達成度評価を各学科におけるJ A B E Eへの対応にも資することとした。 J A B E E 教員連絡会議において、主専門教育と共通教育の関係を整理するとともに各学科におけるP D C Aシステムの実行を支援した。
	【42-2】大学院教育の教育目標を設定するとともに、達成度評価手法の明確化を図る。	教員の多面的評価システム（ASTA）において、各教員が学科・専攻等の教育目標に沿った個々の教育目標を設定し、年度末に達成度評価を行うシステムを実効的に運用した。また、修了予定者アンケートにより、学生の教

<p>それらの評価結果に基づき教員に指導助言を行い、教育の質の向上を図る。</p>	<p>【42-3】学生による授業評価方法の改善充実を図るとともに、担当教員による授業の自己評価や教員相互の授業参観を実施し、それらの評価結果に基づき教員に指導助言を行い、教育の質の向上を図る。</p> <p>【42-4】評価の高い教員の授業を公開するシステムを検討する。</p>	<p>育目標の理解度を調査・検証した。</p> <p>各専攻の教育目標に加え、大学院全体として博士前期・後期課程の教育目標を設定した。</p> <p>教員の多面的評価システム（ASTA）において、各教員が担当授業に係る目標設定・自己評価を行い、学科長等による面談を経て翌年度の授業改善に繋げるシステムを実効的に運用した。</p> <p>授業評価アンケートの結果を通知し、改善が必要と思われる授業の見直しを行った。</p> <p>引き続きFD活動の一環として教員相互の授業参観を実施した。</p> <p>評価の高い教員の授業を公開するシステムについて、平成20年度からの実施に向けて検討を行った。</p>
<p>【43】教材、学習指導法等に関する研究開発及びファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施 学生の理解度を高めるための教材の開発や講義方法の工夫を奨励、推進する。そのため教育改善プロジェクトに対する経費支援を行う制度を設ける。 FD研究を行う組織を設け、FDに関わる情報提供を行うとともに、新任教員を始め希望する全教員に対するFDプログラムを実施する。</p>	<p>【43-1】FD活動を進めるために設けた教育システム委員会FDWGを、全学的にFD研究を専門に行えるような組織にする検討を再度行う。</p> <p>【43-2】新任教員に対するFDワークショップを引き続き実施して教育改善を行うとともに、全教員に対する平成19年度のFDプログラムを検討し、実施する。</p>	<p>FD研究を専門に行える全学的な組織についての検討を行い、平成20年度に組織を立ち上げることにした。</p> <p>新任教員に対するFDワークショップを引き続き実施して教育改善を行うとともに、全教員に対してFD講演会「多様化する学生への対応～心の悩みへのアプローチ～」を実施した。</p> <p>本年度のFD活動計画を策定し、「FDだより」の発行をはじめ、計画どおり実施した。</p> <p>学長裁量経費を用いた公募による教育改善プロジェクトを引き続き実施した。</p>
<p>【44】全国共同教育の実施等 インターネットやSCS等を利用した遠隔教育を含め、大学やその他の教育機関と連携した教育体制を検討し、大学間の単位互換を推進する。 大都市部におけるサテライトキャンパス設置の可能性について検討する。</p>	<p>【44-1】インターネットやSCS等を利用した遠隔教育を含め、大学やその他の教育機関と連携した教育体制を検討し、大学間の単位互換を推進する。</p> <p>【44-2】新たに移設した東京サテライトを加え、2つのサテライトの活用を図る。</p>	<p>小樽商科大学との単位互換協定に基づく授業「地域再生システム論」を、小樽商科大学で実施し、本学から12名が履修した。</p> <p>工科系12大学による遠隔教育として、非同期Web base learningによる「プラズマエレクトロニクス特論」を開講した。</p> <p>北海道大学大学院情報科学研究科で開講する単位互換授業について、TV会議システムを利用して4名の大学院学生が受講した。</p> <p>北見工業大学大学院工学研究科で開講する単位互換授業について、TV会議システムを利用して6名の大学院学生が受講した。また、11名の北見工業大学大学院学生が本学開講授業を受講した。</p> <p>札幌サテライト及び東京青山サテライトにおいて、各種セミナーや講習会など様々な活動を行い、特に東京青山サテライトについては、博士前期課程学生確保のための説明会等の拠点として新たな活用を図った。</p>

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 学生への支援に関する目標

中期目標
 1) 学生の学習支援に関する基本方針
 学習に関する環境や相談の総合的な体制を整え、学習支援を効果的に行うとともに、専門性を生かした職種等への就職を支援するため、就職指導体制を整備する。
 2) 学生の生活支援に関する基本方針
 学生の生活に関する相談窓口を充実し、様々な相談、助言が行える支援体制を構築するとともに、学生生活実態調査を実施するなどにより、学生の生活環境の改善を推進する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【45】学習相談及び生活支援体制の整備 教員によるチューター制、オフィスアワーの設置、学生総合相談室の充実、保健管理センター、学生サポート委員会など、効率的かつ効果的な学生総合支援体制を整備する。 実験や演習等の正規授業あるいは補習授業の補助や成績不振者に対する補助に関してティーチング・アシスタント(TA)の効率的な活用ができるよう、TAの研修プログラムを実施する。</p>	<p>【45】継続して、TAの研修を行うとともに、提出されたTA報告書により活用状況を把握し、TA活用の改善を図る。</p>	<p>学科等から提出されるTA実施報告書に加え、本年度から自己評価報告書の提出を求め、これらによりTA活用の改善を図ることとした。</p>
<p>【46】就職支援体制の整備等 引き続き専門性を生かした職種への就職を支援するため、各学科・専攻間の連携を図りつつ、就職指導体制を見直すとともに、進路に関するガイダンスを毎年10回程度実施する。</p>	<p>【46】キャリア・サポート・センターを中心に引き続き各学科・専攻の連携を図りつつ、就職ガイダンス(10回程度)、合同企業セミナー等を実施し、就職支援体制の充実を図る。</p>	<p>キャリア・サポート・センターと各学科の就職担当教員による情報交換を密にし、就職支援の充実を図った。</p> <p>就職ガイダンス(14回)、業界セミナー(10回)、木曜企業セミナー(13回)及び257社による合同企業セミナーを実施した。</p> <p>各学科において、新入生オリエンテーション、在学生合宿セミナー等で就職に関する説明を行うなど、意識の高揚を図った。</p> <p>就職支援の観点から、引き続き短期(2週間程度)のインターンシップを実施するとともに、新たに長期(1月程度)のインターンシップの導入について検討を行い、本年度の試行を経て平成20年度から実施することとした。</p> <p>就職に関する考え方や知識を深めることを目的とした「キャリア・デザイン」(2年次後期2単位)を副専門教育課程において実施した。</p>
<p>【47】学生生活支援の充実 定期的に交通安全、モラル教育に関する講演会等を開催し、学生生活の充実に資する。 下宿・アパート、アルバイト等の学生への斡旋などの学生生活支援業務については、外部の企業団体等と分担協力しつ</p>	<p>【47-1】定期的に交通安全、モラル教育に関する講演会等を引き続き開催し、学生生活の充実に資する。</p>	<p>交通安全講演会を実施したほか、新入生オリエンテーション、在学生合宿セミナー、サークル懇談会などで、交通安全、事故防止等について周知し注意を喚起した。</p> <p>定期的に学内掲示板により、交通安全の励行等について周知した。</p>

<p>つ、その充実を図る。 学生生活実態調査を定期的を実施し、必要に応じて地域社会と連携して改善策を講じる。</p>	<p>【47-2】下宿・アパート、アルバイト等の学生への斡旋などの学生生活支援業務について、大学生協と分担協力しつつ、継続してその充実を図る。</p> <p>-----</p> <p>【47-3】定期的に実施している学生生活実態調査の報告書の内容をホームページへ公開するとともに、より充実した学生生活実現のための改善策を地域とともに検討する。</p>	<p>下宿・アパート、アルバイトについて、委託している大学生協同組合と懇談し問題点を話しあうなど、分担協力体制の充実に努めた。</p> <p>-----</p> <p>昨年度実施した「学生生活実態調査」をホームページに掲載し、教職員の他、広く学生、学外者にも公開するとともに改善に努めた。</p> <p>室蘭市・大学・室蘭市の町内会による懇談会を開催し、学生生活や地域と大学の連携等について意見交換を行った。</p> <p>学長と学生による「学長と語ろう」懇談会を実施し、学生生活や利用施設等について意見交換・質疑応答を行い、今後の学生生活の充実に向けた課題を抽出した。</p>
<p>【48】学生に対する経済的支援 学生が経済的状况により就学の機会が損なわれることのないよう、引き続き各種奨学金の取得支援や、授業料等の減免・猶予制度を設ける。さらに、学外組織、財団等と連携して本学独自の奨学金制度を設立することを検討する。</p>	<p>【48-1】学生が経済的状况により就学の機会が損なわれることのないよう、引き続き各種奨学金の取得支援や、授業料等の減免・猶予制度を継続し支援を行う。</p> <p>-----</p> <p>【48-2】本学独自の奨学金制度である「室蘭工業大学教育・研究振興会」を、さらに充実させる。</p>	<p>各種奨学金を学生に周知し、支援を継続した。</p> <p>入学料、授業料免除・猶予を引き続き実施した。</p> <p>-----</p> <p>「室蘭工業大学教育・研究振興会」の事業を継続して実施するとともに、「緊急採用奨学金給付要項」に基づく緊急時の奨学金給付制度の運用を開始した。</p> <p>博士後期課程学生及び留学生確保のため、リサーチアシスタントに対する予算の増額や「室蘭工業大学教育・研究振興会」等を活用した奨学金の給付制度を整備し、平成20年度から実施することとした。</p>
<p>【49】留学生等に対する配慮 学生課、国際交流室による機能的な留学生受け入れ体制と留学希望学生への支援体制をつくる。また、国際交流室を中心に、留学生の修学支援、生活相談を行う。</p>	<p>【49】前年度に設置した国際交流センターが中心となり、機能的な留学生受け入れ体制と留学希望学生への支援体制の強化及び留学生の修学支援、生活相談の充実を図る。</p>	<p>留学生オリエンテーションで入国管理局への各種申請手続き、履修科目の相談、成績不良の留学生に対する学習指導を行うとともに、留学生の日常生活及び勉学上のサポートを行った。</p> <p>留学生が大幅に増加したことに伴い、独立行政法人日本学生支援機構の指定宿舎の確保や、民間宿舎11戸の本学指定宿舎としての確保等を行った。</p> <p>北海道の文化、歴史、産業等についての知識・理解を深めることを目的とした見学旅行や、野外セミナーとしてのスキー実習等を行った。</p> <p>室蘭市国際交流推進協議会のうち、本学留学生が支援を受けている団体と懇談会及び交流会を開催し、より一層の支援を仰ぐとともに、留学生との活発な交流を行った。</p>
<p>【50】その他 学生の学外への視野を広めるため、姉妹校も含めた他大学の学生との交流を行うことを目的として、サマースクール等を企画する。</p>	<p>【50】学生の学外への視野を広めるため、姉妹校も含めた他大学の学生との交流を行うことを目的として、引き続き短期語学研修プログラム等を実施する。</p>	<p>学術交流協定校であるロイヤルメルボルン工科大学（オーストラリア）との間で相互交流を行った。（派遣9名、日本語研修生受入9名）</p> <p>学術交流協定校であるミシュコルツ工科大学（ハンガリー）へ学生を派遣した。</p>

教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標
 1) 目指すべき研究の水準に関する基本方針
 科学技術と人間、社会、自然との調和を目指す総合理工学に関する研究を行う。教育重視の基本方針を踏まえ、研究活動の視点を教育密着型研究(学生の教育に生かせる研究)に置き、研究の成果を積極的に教育に反映する。
 また、研究の質の向上を図るため、独創的・先進的研究を戦略的に推進する重点科学技術分野を設定し、研究活動の拠点形成を図る。
 2) 研究成果の社会への還元に関する基本方針
 学術研究の成果を各分野の主要な論文誌に公表するほか、研究成果に基づく特許等の取得を進め、実施許諾・技術移転などにより、産業界・社会への還元に努める。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【51】 目指すべき研究の方向性 科学技術と人間、社会、自然との調和を目指す総合理工学に関する研究を行う。また、グループ又は個人による教育密着型研究を推進し、研究の成果を積極的に教育に反映することにより、教育の質の向上に生かす。	【51-1】 科学技術と人間、社会、自然との調和を目指す総合理工学に関する研究を行う。	総合理工学の研究を継続して推進するため、引き続き、環境防災、航空宇宙、感性工学の重点3領域に学長裁量経費を配分し、研究の活性化を図った。 研究活性化委員会において、外部資金の獲得目標、査読付き論文業績の発表目標等を盛り込んだ「研究活性化に向けた施策」を策定し、教員の研究活動を促した。 研究体制の見直しについて検討し、平成21年度に研究組織の再構築を行い、組織的に一層の研究推進を図ることとした。
	【51-2】 グループ又は個人による教育密着型研究を推進し、研究の成果を積極的に教育に反映することにより、教育の質の向上に生かす。	学長裁量経費により、研究センター等のグループ研究を積極的に支援した。 引き続き、環境科学・防災研究センター、航空宇宙機システム研究センター、サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー等の教員がその研究成果を学士論文、修士論文、博士論文の指導に反映させることにより、教育の質の向上に努めた。 ものづくり基盤センターにおいて、グループによる教育密着型研究を推進することにより、研究成果を積極的に教育に反映した。
	【51-3】 海外を含め、研究成果をもとにした大学院生の学会発表を推進する。	研究成果をもとにした大学院生の学会発表を奨励するため学長裁量経費による支援制度を構築し、実施した。
【52】 大学として重点的に取り組む領域 目標期間中の「室蘭工業大学の研究の	【52】 本学の基本理念に掲げる総合理工学の展開や地域における使命・役割を重	環境科学領域の研究の中心となる環境科学・防災研究センターでは、環境・防災関連の各種セミナー、共同研究の推進など事業の推進を図った。また、

<p>顔」となる戦略的重点科学技術分野として、本学の基本理念に掲げる総合理工学の展開や地域における使命・役割を重視し、以下の3領域を取り上げる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境科学領域 ・感性融合領域 ・新産業創出領域 <p>この中から目標期間初期には重点領域として環境科学領域を設定し、これに積極的に取り組み、環境科学に関する総合研究センターを時限措置として設置する。</p>	<p>視し、中期計画にあげた重点3領域（・環境科学領域・感性融合領域・新産業創出領域）の研究を推進する。</p>	<p>同センターが作成に協力した室蘭市のハザードマップの地域住民に対する説明会を室蘭市と共同で実施した。</p> <p>特別教育研究経費（研究支援）の採択を受け、環境科学・防災研究センターによる登別地区にある登別火山の観測・研究を推進した。</p> <p>感性融合領域の一翼を担っているサテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーは、国際会議、各種講演会を開催するなど積極的な活動を行った。また、平成18年度に実施した自己点検評価の結果の分析・検証を行い、感性融合領域での新たな展開の検討を行った。</p> <p>新産業創出領域としての航空宇宙機システム研究センターは、JAXAとの連携大学院の側面的支援のほか、飛行体の各種計測データ取得のための地上実験場を開設し、本格稼動するなど教育研究の活性化を推進した。事業面では、JAXAからの客員教授によるセミナーや講演会の開催など積極的な展開を図った。</p>
<p>【53】研究成果の社会への還元 研究活動の成果を国内外の学術論文誌等あるいは研究集会・会議等に、より多く公表する。</p> <p>また、その成果を、知的財産として管理し、学内審査の上、特許等の取得を進めるとともに、実施許諾・技術移転などにより産業界・社会へ還元するよう努める。</p> <p>本学の学術研究成果を発信する「室蘭工業大学紀要」の電子化とホームページ上の公開を実施するとともに、教員のホームページを充実し、学術情報の社会への還元に努める。</p>	<p>【53-1】研究活動の成果を、国内外の学術論文誌等あるいは研究集会・会議等に、より多く公表する。</p> <p>-----</p> <p>【53-2】引き続き、特許等の取得を進めるとともに、実施許諾・技術移転などにより産業界・社会へ還元するよう努める。</p> <p>-----</p> <p>【53-3】本学の学術研究成果を発信する「室蘭工業大学紀要」の電子化とホームページ公開の充実を引き続き図るとともに、教員のホームページを充実し、学術情報の社会への還元に努める。</p>	<p>各学科、専攻、センター等での研究成果を国内外の学術論文誌あるいは研究集会等で公表するとともに、シンポジウム、セミナーを積極的に開催した。</p> <p>-----</p> <p>発明届を受けて13件の特許申請を行った。また、研究シーズ集の見直しを行い、関係企業等へ配布し、技術移転等の広報活動を行った。</p> <p>特許の実施許諾契約による技術移転を継続して実施した。</p> <p>学長枠定員により外部機関から知的財産本部に教授1名を採用し、活用を図った。</p> <p>-----</p> <p>「室蘭工業大学紀要」の電子化及びホームページ公開を引き続き行うとともに、研究成果等を学外に公開するための機関リポジトリ「室蘭工業大学学術資源アーカイブ」を設置し、学術情報の社会への還元に努めた。</p> <p>教員個人や研究室のホームページ内容の充実に努め、学術情報の積極的な発信を行った。</p>
<p>【54】研究の水準・成果の検証 教員の教育研究活動全般にわたるデータベースを作成し、定期的に研究水準・成果の検証を行う。</p> <p>重点領域の研究に関しては、研究拠点形成に資するかどうかを厳しく評価し、定期的に見直す。</p>	<p>【54-1】教員の教育研究活動全般にわたるデータベースを充実するとともに、定期的に研究水準・成果の検証を行う。</p>	<p>教員データベースを充実させ、入力 of 徹底により教員の研究活動・研究業績の把握に努め大学全体の成果の検証を行ったほか、同データベースの活用により、平成18年度の教育研究活動の状況に関する報告書を取りまとめた。</p> <p>平成18年度に5つの教育研究センター等で実施したセンター等評価システムの結果に基づき、研究活動面等における改善点の指摘や対応策の検討を行った。また、同システムに基づき平成19年度も4つの教育研究センター</p>

	<p>【54-2】重点領域の研究に関しては、研究拠点形成に資するかどうかを厳しく評価し、定期的に見直す。</p>	<p>等の評価を実施した。</p> <p>重点領域の研究を担う各センター等についてはセンター等評価システムに基づき順次自己点検評価を進めており、平成18年度実施のサテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーに関しては評価結果の検証に基づき事業の改善に着手し、環境科学・防災研究センター及び航空宇宙機システム研究センターに関しては本年度自己点検評価を実施した。</p>
--	--	--

教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標

- 1) 研究者等の配置に関する基本方針
 学部及び大学院等の教育研究組織に対応して、教員を適切に配置する。ポスト・ドクトラル・フェロー等の制度を活用して若手研究者の確保に努め、活力のある研究体制を構築する。
 また、効率的な研究体制としてグループ研究を積極的に推進する。
- 2) 研究環境の整備に関する基本方針
 機器分析センターなどの学内共同利用施設を充実し、研究に必要な施設設備の整備を図るとともに、設備の共同利用を促進する。
- 3) 研究の質の向上システムに関する基本方針
 教員の研究活動を促進するような方向で、開かれた研究活動の評価システムを構築し、研究の活発化と質の向上を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【55】適切な研究者等の配置 教育密着型研究を推進するため教育と研究の均衡に配慮し、定期的に教員配置の見直しを検討する。また、研究体制を支援するリサーチ・アシスタント(RA)等の採用及び技術系職員の技能向上に努める。 重点領域の研究を推進するため、ポスト・ドクトラル・フェロー等の制度を活用し、国内外から優秀な若手研究者を確保し、研究活動の一層の発展を図る。</p>	<p>【55-1】教育密着型研究を推進するため教育と研究の均衡に配慮し、定期的に教員配置の見直しを検討する。</p>	<p>教育と研究の均衡に配慮し、学長枠定員を活用して教授1名(社会貢献支援(知的財産担当))、講師1名(教育支援)を採用した。</p>
	<p>【55-2】また、研究体制を支援するリサーチ・アシスタント(RA)等の採用及び技術系職員の技能向上に努める。</p>	<p>引き続き、リサーチ・アシスタントを採用し、研究を支援した。</p> <p>技術部職員技術研修を継続して実施したほか、技術系職員を学外の研修会や資格取得のための講習会に積極的に参加させ技能向上に努めた。</p>
	<p>【55-3】重点領域の研究を推進するため、ポスト・ドクトラル・フェロー等の制度を活用し、本学独自の制度を構築する。</p>	<p>重点領域の研究及び学内プロジェクト研究の推進を図るため、従来の取扱いを一本化して「博士研究員等取扱要項」を定め、博士研究員及び学術研究員を採用することにより研究活動を支援した。</p>
<p>【56】研究資金の重点的配分 教育研究業績評価を適切かつ公正に反映した効果的、重点的な学内研究資金の配分システムを構築し、実施する。 また、グループによる教育密着型研究、重点領域の研究に対しては、研究資金の重点配分を行い、支援する。</p>	<p>【56-1】教育研究業績評価を適切かつ公正に反映した効果的、重点的な学内研究資金の配分システムの整備を行う。</p>	<p>センター等については従来からのセンター等評価システムにより業務運営の点検を行うのに加えて、新たに事業計画の実施状況を年度中途に確認した上でその評価を配分額に反映させる仕組みを整備し、平成20年度の予算配分から実施することとした。</p> <p>教員の多面的評価システム(ASTA)の評価結果を反映した予算配分システムの検討を継続して行った。</p>
	<p>【56-2】グループによる教育密着型研究、重点領域研究を引き続き支援する。</p>	<p>引き続き、グループによる教育密着型研究を支援するため、公募による学長裁量経費の配分を行ったほか、重点領域研究を支援するための学長裁量経費の配分を行った。</p> <p>引き続き、教育研究経費の教員個人への配分の2分の1を学科長裁量経費としてグループ研究にも配分することとし、学科単位でもグループによる教育密着型研究を推進した。</p>
<p>【57】研究に必要な設備等の活用整備 情報メディア教育センター、地域共同研究開発センター、機器分析センター、</p>	<p>【57-1】引き続き、機器分析センター等の学内共同利用施設の充実を図り、大型の研究特別設備等の共同利用を促進す</p>	<p>環境科学・防災研究センターに生体環境相互作用分子同定装置の設置、航空宇宙機システム研究センターに中型超音速風洞試験設備の増設を行い、学内共同利用施設・設備の充実を図った。また、学内の大型設備等については、</p>

<p>サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーの学内共同利用施設の充実を図る。また、大型の研究特別設備等の共同利用を促進する。</p> <p>高度研究推進支援のための学術情報収集の観点から、附属図書館の電子ジャーナル等を充実し、文献検索システムの強化を図る。</p>	<p>る。</p> <p>【57-2】高度研究推進支援のための学術情報収集の観点から、前年度の「電子ジャーナル・ワーキンググループ」の検討結果をもとに、電子ジャーナルの充実を図り、連動して、文献検索システムの強化を図る。</p>	<p>全学的な共同利用を推進した。</p> <p>高度研究推進支援のための学術情報収集の観点から、前年度の「電子ジャーナル・ワーキンググループ」の検討結果をもとに、電子ジャーナルの導入タイトルの見直しを行い、タイトル数の増加を図った。また、電子ジャーナル管理ツールを導入し、文献検索システムの強化を図った。</p>
<p>【58】知的財産の創出、取得、管理及び活用</p> <p>研究成果に基づく特許等の取得を一層推進するため、特許セミナー等を開催し、特許等取得の啓発活動に努める。</p> <p>また、特許等を管理する体制を整備するとともに、地域共同研究開発センターと協力して技術移転フォーラム、企業交流会等の実施に努め、特許等の活用を図る。</p>	<p>【58-1】研究成果に基づく特許等の取得を一層推進するため、特許セミナー等を開催し、特許等取得の啓発活動に引き続き努める。</p> <p>【58-2】特許等を管理する体制を整備するとともに、地域共同研究開発センターと協力して技術移転フォーラム、企業交流会等の実施に引き続き努める。</p>	<p>シーズ提案会等を開催し、特許等取得の啓発活動に努めた。その結果、13件の特許等の出願申請を行った。</p> <p>特許等の知的財産を一元的に管理する知的財産本部と地域共同研究開発センター等学内組織が協力し、大学・企業交流会、高度技術研修、MOT実践講座、シーズ紹介や講演会の開催、イノベーションジャパン等での技術紹介・出展等への参加など積極的に行い、技術移転、特許等の活用に努めた。</p>
<p>【59】研究活動の評価及びその活用</p> <p>教員の活動意欲を増進するよう公平で、透明性・納得性の高い教育研究業績評価システムを構築し、評価結果を研究活動の質の向上に反映させる。</p> <p>学内教員による自己点検・評価及び外学外有識者の助言を求め、評価結果を研究活動の高度化と特化に活用する。</p>	<p>【59-1】教員の活動意欲を増進するよう公平で、透明性の高い教育研究業績評価システムを構築し、その評価結果を活用することにより、研究活動の質の向上を図る。</p> <p>【59-2】学内教員による自己点検・評価を実施し、評価結果を研究活動の高度化と特化に活用する。</p>	<p>教員の多面的評価システム（ASTA）について、平成18年度実施分の評価を行い、面談等を通じてその内容を各教員に通知し改善を促すほか、大学として教育、研究活動等の把握に努めた。また、平成19年度分の評価を実施した。</p> <p>教員の研究活動の活性化や質の向上等に向けた意識高揚、意識改革に資するため、数年毎の総合的な教員業績評価制度（ESTA）の導入に向けた全学的な検討に着手した。</p> <p>センター等評価システムにより、研究重点化を目的に設置したセンター等の評価に取り組み、平成18年度実施のサテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーに関しては評価結果の検証に基づき事業の改善に着手し、環境科学・防災研究センター及び航空宇宙機システム研究センターに関しては本年度自己点検評価を実施した。</p> <p>同システムにより、評価結果をフィードバックし、次年度以降の計画に反映できる体制の整備を図った。</p>
<p>【60】全国共同研究、学内共同研究等の実施</p> <p>研究の活性化を促す視点から、学内共同研究を推進するとともに、他大学・機関等との共同研究の支援を行うための方策を検討する。</p>	<p>【60-2】研究の活性化を促す視点から、学内共同研究を推進するとともに、他大学・機関等との共同研究の支援を行う。</p>	<p>学長裁量経費により、公募型の競争的経費の配分を行い、学内の共同研究、他大学との共同研究、海外協定校との共同研究への支援を行った。</p> <p>公立大学である札幌医科大学と包括連携協定を締結し、リハビリ機器等の改良・開発や高機能型義肢の開発等に関する共同研究を進めた。</p> <p>私立大学である武蔵工業大学と包括連携協定を締結し、本学が重点領域研究として進めている「環境科学領域」の水素エネルギーの応用についての共同研究を推進することとした。</p>

教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 社会との連携に関する目標

中期目標
 地域の需要等に応じ、公開講座の開催などにより生涯学習の機会を提供するとともに、地域の教育機関との連携を強化し、青少年の健全な育成に協力する。地方公共団体等や産業界との積極的な連携を図り、研究成果を社会に積極的に還元する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【61】地域社会等との連携・協力、社会サービス等の推進 中期目標期間中、他機関との合同公開講座を含め、毎年8件程度の公開講座等を開催するとともに、公開講座のコンテンツを充実させ、魅力あるプログラムを実施する。 高等学校教諭1種免許状取得者を対象とする専修免許認定講座の継続の可能性を検討する。 地域の公的機関と連携して生涯教育プログラムを実施するほか、学部・大学院レベルの社会人教育プログラムを実施する。 小中高生に対する理工系分野の啓発活動のためのスクールを開設する。さらに学生と地域社会との交流の場を広げる。</p>	<p>【61-1】本年も8件程度の公開講座やエクステンション・スクールを開催するとともに、公開講座のコンテンツの充実と魅力あるプログラムを実施する。</p>	<p>公開講座については、多くの人々が受講しやすいよう受講料の大幅な低料金を図り、13講座を実施した。また、「ものづくり公開講座」や「旅行英会話」などコンテンツの充実と魅力あるプログラム開発を行った。</p>
	<p>【61-2】高等学校教諭1種免許状取得者を対象とする専修免許認定講座を引き続き実施する。</p>	<p>専修免許認定講座として4講座を開講し、北海道全域から工業高等学校の教諭を中心に延べ57名が受講した。</p>
	<p>【61-3】引き続き、地域の公的機関と連携して生涯教育プログラムを実施する。</p>	<p>文部科学省が推進している「次代を担う人材への理数教育の充実に関する施策」の一環である科学技術振興機構の「理数系教員指導力向上研修」に採択されたことを受け、地元教育委員会等と連携して、小・中学校教諭を対象とした研修事業を開催した。</p> <p>室蘭市が推進している人材育成事業「ものづくりニューパワー育成事業」を受託し、室蘭市民を対象にもものづくり体験講座を開催した。</p>
	<p>【61-4】引き続き、学部・大学院レベルの社会人教育プログラムを導入する。</p>	<p>「産学連携製造中核人材育成事業《北海道鋳物産業における中核人材プロジェクト》」による社会人教育プログラム開発の成果を生かし、平成19年度から博士前期課程に「ものづくり工学コース」を設置して社会人学生を入れた。</p> <p>再チャレンジ支援事業の採択を受け、「ものづくり工学コース」入学の社会人への支援を実施した。</p>
	<p>【61-5】引き続き、小中高生に対する理工系分野の啓発活動のためのスクールを開設する。さらに学生と地域社会との交流の場を広げる。</p>	<p>理工系分野の啓発活動として、科学技術振興機構による「地域科学技術理解増進活動推進事業」に採択され、実施するとともに、本学独自の大学開放推進事業として6件の事業を実施した。また、小中学生向けのものづくり教室を地域小中学校等と連携して実施した。さらに、これらの事業に学生を参加させ、地域社会との交流の場を持たせた。</p> <p>北海道地域の中高生への理工学分野に対する啓発事業としてロボットサツ</p>

		<p>カーコンテストを毎年実施している。平成19年度は、第14回目となり、47チームの参加があり、本学学生、コンテスト参加者及び市民の交流を行った。</p> <p>地域住民と大学の交流を進める事業の一つとして、著名バイオリニストを招聘し、昼夜2回のコンサートを開催して学生と地域住民との交流を促進した。</p> <p>他大学や国、北海道、室蘭市等の協力による「地域再生フォーラム in 室蘭」を開催し、環境に配慮した広域的な地域再生のあり方について、官・民の立場からの事例紹介・提言や学生・市民・企業によるワークショップを行い、学生と地域社会の交流及び地域再生への理解を促進した。</p> <p>市民懇談会や室蘭市・大学・室蘭市内の町内会による懇談会を開催し、積極的な意見交換を行ったほか、初めて大学として室蘭港祭り「総参加市民おどり」に参加するなど地域社会との連携・交流に努めた。</p>
<p>【62】産学官連携の推進 地域共同研究開発センターのリエゾン機能を強化し、民間企業等との共同研究を積極的に推進するとともに、地域の技術関連機関（室蘭テクノセンターや室蘭地域環境産業推進協議会等）及び金融関連機関等との共同取組を強化する。</p> <p>地域共同研究開発センターにおいて高度技術研修を行うとともに、機器分析センターなどの施設設備を充実し、民間企業等に機器利用を開放することにより、地域技術者の育成を支援するほか、ベンチャー企業の設立等を支援する。</p> <p>また、公的機関の委員会、審議機関等に、教員を積極的に参加させることにより、地域の活性化に資する。</p>	<p>【62-1】地域共同研究開発センターのリエゾン機能を強化し、民間企業等との共同研究を積極的に推進するとともに、地域の技術関連機関（室蘭テクノセンターや室蘭地域環境産業推進協議会等）及び金融関連機関等との共同取組を引き続き強化する。</p> <p>【62-2】地域共同研究開発センターにおいて高度技術研修を行うとともに民間企業等へ機器分析センターの機器利用を開放することにより、引き続き地域技術者の育成を支援する。</p> <p>【62-3】ベンチャー企業の設立等を支援する体制の整備の検討を行う。</p>	<p>新たに、「苫小牧地域ものづくり産業振興のための産学官金連携協定」を10機関と締結し、地域共同研究開発センターのリエゾン機能の強化を図った。</p> <p>民間企業等との共同研究の促進に努めた結果、件数91件、金額11,526万円であり、金額が増加した。</p> <p>（財）室蘭テクノセンター、室蘭地域環境産業推進協議会及び金融関連機関と連携してセミナーや講習会、交流会などの共同取組を実施した。</p> <p>平成18年度に締結した室蘭市との包括連携協定に基づき、同市の職員を地域共同研究開発センター特認准教授として平成20年4月から2年間受け入れ、地域の産業振興に本学の研究成果を積極的に活用することとした。</p> <p>産学官金連携協定や自治体との包括連携協定等により共同研究を推進するなど積極的な地域貢献活動を展開した結果、外部機関（日本経済新聞社）の評価により、地域貢献度全国一（全国の国公私立大学対象）との評価を得た。</p> <p>地域共同研究開発センターでは、大阪、東京、札幌で延べ208名の受講者に高度技術研修を行った。</p> <p>学外者に対する機器分析センターの機器利用を引き続き実施し、地域技術者の育成を支援した。</p> <p>ベンチャー企業の設立等を支援する体制として起業、経営コンサルタント会社及び弁護士事務所との顧問契約を引き続き行い、本学発ベンチャー企業を支援した。</p>

	【62-4】引き続き公的機関の委員会、審議機関等に、教員を積極的に参加させることにより、地域の活性化に資する。	公的機関の委員会及び審議機関に合わせて71名の教員を参加させ、地域の活性化に貢献した。
<p>【63】地域の教育機関との連携 地域の高等学校との連携強化のための定期的な交流の場を設置する。 また、工業高等専門学校等のインターンシップを受け入れるとともに、教員間の交流の場を確保する。</p>	<p>【63-1】既に設置した高大連携協議会の活動を見直し、改善を図る。</p> <p>-----</p> <p>【63-2】工業高等専門学校等のインターンシップを受け入れるとともに、教員間の交流の場を確保する。</p>	<p>胆振・日高管内高大連携協議会を開催し、高校理科教育における現状、課題を明らかにしたほか、今後の高大連携の進め方を協議した。</p> <p>-----</p> <p>苫小牧工業高等専門学校から9名のインターンシップを受け入れるとともに、担当教員との交流を図った。</p>

教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 国際交流に関する目標

中期目標 学術交流協定校などの拡大を図るとともに、国際交流活動に係る組織の強化を図り、国際交流・協力の一層の推進に努める。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【64】留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流の推進 活発な国際交流活動を展開するため、国際交流センターを設置するとともに、現在学術交流協定校のない地域の大学等の調査、検討を行い、5校程度の拡大を図る。 各種基金等を活用し、留学生の増加を図るとともに、本学学生の海外派遣を促進する。 国際化時代に対応するため、教職員の海外における研究・研修を積極的に支援する。</p>	<p>【64-1】設置された国際交流センターを中心に活発な国際交流活動を展開する。</p>	<p>平成19年4月に国際交流センターを設置し、専任のセンター長及び准教授1名、事務職員4名並びに学長の指名する支援教員(兼任)10名を配置して、教職員一体となった活発な活動を展開した。</p> <p>留学生増員及び学術交流協定校拡大のための海外の大学等訪問を積極的に実施した。(合計13回)</p> <p>留学生増員のために国内外で進学説明会を積極的に実施した。(合計10回)</p>
	<p>【64-2】学術交流協定校との交流の充実に努める。</p>	<p>新たに、ソウル産業大学校、ダルムシュタット工科大学、瀋陽工業大学、華中科技大学、蘇州大学と学術交流協定を締結するなど、国際交流の充実に努めた。</p>
	<p>【64-3】国際化時代に対応するため、教職員の海外における研究・研修を積極的に支援する。</p>	<p>「大学教育の国際化推進プログラム(海外先進研究実践支援)」に採択された3名の研究者の海外研修に対し、財政支援を行った。</p>
<p>【65】教育研究活動に関連した国際貢献 学術交流協定校などと連携し、国際共同研究を推進し、国際的な課題の解決に貢献する。 また、JICAによる交流プログラム実施要請に積極的に対応し、外国人技術者の技術教育に協力する。</p>	<p>【65-1】学術交流協定校などと連携し、国際共同研究を推進するとともに、国際的な課題の解決に貢献する。</p>	<p>三者間学術交流協定に基づき、民間のシンクタンクの協力を得て、ロシア・極東工科大学との共同研究を推進した。</p> <p>学術交流協定校(ロシア・ニコラエフ無機化学研究所、タイ・チェンマイ大学及びアメリカ・西ワシントン大学)で開催された国際シンポジウムに教員及び学生を派遣し、学術交流を深めた。</p> <p>中国政府が国際協力銀行の支援の下に実施している中国人材育成事業による研修員受入れに関する規則を整備し、平成20年度から学術交流協定校の教員4名を受け入れることとした。</p>
	<p>【65-2】JICAによる交流プログラムを引き続き実施し、外国人技術者の研修員受入による技術教育を行う。</p>	<p>JICAが実施する開発途上国からの研修員受入事業「乾燥地における統合的水資源・環境管理」コースを受託し、外国人技術者に対する技術教育を行った。</p>

教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

教育研究等の質の向上の状況

特色ある取組

J A B E E 認証に向けた継続的取組

本学では、工学分野における教育内容を保証する制度としてのJ A B E E 認証に向けた取組を全学として積極的に推進している。平成19年度については、これまでの経験を踏まえ、教育システム委員会の「J A B E E 教員連絡会議」においてシラバスの改善を図るなど、J A B E E 受審への支援を行い、その結果、応用化学分野においてJ A B E E 受審を行ったのに加え、建築分野、情報分野、材料分野及び応用物理分野で平成20年度受審に向けた準備が整った。

英語教育の充実

英語教育の充実のため、学士課程については少人数教育の実現に向けた検討に着手し、大学院博士前期課程については、共通科目のカリキュラム再編を行い、平成20年度から実施することとした。

長期インターンシップの試行・導入

短期(2週間程度)のインターンシップに加え、新たに長期(1月程度)のインターンシップの導入について検討を行い、平成19年度の試行を経て平成20年度から実施することとした。

M O T (技術経営)教育プログラムの実施

経営意識を兼ね備えた技術者を養成するために大学院博士前期課程に設定しているM O T (技術経営)教育プログラムについては、履修者アンケートを行い要望を取り入れて授業内容等の改善・充実に努め、37名の第1期修了者を輩出した。

大学院博士前期課程への「ものづくり工学コース」の設置

平成17・18年度の2年間にわたって実施した中核人材事業による育成プログラムを基礎として、社会人の技術向上を推進するため大学院博士前期課程材料物性工学専攻に「ものづくり工学コース」を開設して鑄造分野の人材育成に取り組むこととした。

大学院博士前期課程3専攻の設置と学部・研究科の全学的見直し

本学の教育の特色化、多様化を図ることを目的に、新たに博士前期課程に3つの専攻(航空宇宙システム工学専攻、公共システム工学専攻、数理システム工学専攻)を立ち上げることとし、その目的や養成する人材像を踏まえた特色あるカリキュラム等の検討を行った。

なお、さらにこの3専攻の設置を契機に学部・研究科の全学的な見直しを行うこととし、新たな教育、研究組織等についての具体的な検討に着手した。

大学院博士前期課程への国際コミュニケーション科目の導入

平成20年度の博士前期課程への3専攻の設置と併せて、共通科目についての検討を行い、本課程の教育目標に沿った科目として新たに平成20年度から国際コミュニケーション(言語、文化)を群とした科目を開講することを決定した。

重点3領域の研究推進

環境科学領域の研究の中心となる環境科学・防災研究センターでは、引き続き、環境・防災関連の各種セミナー、共同研究の推進などの事業の推進を図った。特に平成19年度には同センターが作成に協力した室蘭市のハザードマップの地域住民に対する説明会を室蘭市と共同で実施したほか、特別教育研究経費(研究支援)の採択を受けて登別地区にある登別火山の観測・研究を行うなど積極的な活動を行った。

感性融合領域の一翼を担っているサテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーでは、国際会議、各種講演会を開催するなど積極的な活動を行ったのに加えて、自己点検評価の結果分析・検証を行い、感性融合領域での新たな展開の検討を行った。

新産業創出領域としての航空宇宙機システム研究センターは、J A X A との連携大学院の側面的支援のほか、飛行体の各種計測データ取得のための地上実験場を開設し、本格稼働するなど教育研究の活性化を推進した。

活発な国際交流の推進

平成19年度も国際交流活動の充実を目指し、新たに5大学と学术交流協定を締結し環境を整えるとともに、協定校との学生交流(ロイヤルメルボルン工科大学への派遣及び日本語研修生受入)、研究交流(ロシア・ニコラエフ無機化学研究所等)等、積極的な交流を図った。また、平成18年度に引き続き、J I C A が実施する開発途上国からの研修員受入事業「乾燥地における統合的水資源・環境管理」コースを受託し、中近東からの技術者に対する技術教育を行った。

教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫

「室蘭工業大学教育・研究振興会」等の活用による新たな奨学金制度の整備

「室蘭工業大学教育・研究振興会」の事業として、独自の奨学制度として学

業優秀者等に対し奨学金の授与を継続して実施するとともに、「緊急採用奨学金給付要項」を新たに定めて緊急時の奨学金給付制度を設けた。また、博士後期課程学生及び留学生確保のため、リサーチアシスタントに対する予算の増額や「室蘭工業大学教育・研究振興会」等を活用した奨学金の給付制度を整備し、平成20年度から実施することとした。

キャリア・サポート・センターの円滑な運営

キャリア・サポート・センターは、全学に対して学生の就職支援やインターンシップへの支援を行っているが、学科等との連携を強化するため連絡会を定期的で開催するとともに、学科等の支援の下、250社以上にものぼる企業の参加を得て、合同企業セミナーを開催するなど、運営の円滑化を図った。

教育研究活動の検証

教員データベースを充実させ、入力 of 徹底により教員業績の把握に努めるほか、同データベースの活用により、平成18年度の教育研究活動の状況に関する報告書を取りまとめ、大学全体の成果の検証を行った。

その他、センター等評価システムに基づき4つの教育研究センター等で評価を実施したのに加え、平成18年度に評価を実施した5つの教育研究センター等については、結果に基づく改善点の指摘や対応策の検討を行った。

さらに、全学委員会及び学内諸会議について自己評価に基づき改善を図るよう、委員会評価システムを構築した。

国公立大学との包括連携協定の締結による教育研究活動の展開

国立大学である小樽商科大学と包括連携協定を締結し、共同講座「地域再生システム論」を開設するなど学生の交流を促すとともに地域再生への取組みを検討した。また、公立大学である札幌医科大学と包括連携協定を締結し、リハビリ機器等の改良・開発や高機能型義肢の開発等に関する共同研究を進めたほか、私立大学である武蔵工業大学とも包括連携協定を締結し、本学が重点領域研究として進めている「環境科学領域」の水素エネルギーの応用についての共同研究を推進することとした。

地域貢献への積極的な対応

平成19年度も、自治体との包括連携協定や産学官金連携協定等により共同研究を推進するなど積極的な地域貢献活動を展開した。7月には外部機関（日本経済新聞社）の評価により、地域貢献度全国一（全国の国公立大学対象）との評価を得た。また、これまでの市民懇談会に加えて、平成19年度には室蘭市・大学・室蘭市内の町内会による懇談会を開催し、地域と大学の連携や大学の役割等について積極的な意見交換を行った。

予算（人件費見積もりを含む。）収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 8億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	1 短期借入金の限度額 8億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	無

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
無	無	無

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	本年度、33百万円を取り崩し、教育研究の質の向上及び組織運営の改善のために活用した。

その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財源
・小規模改修 ・災害復旧工事	総額	施設整備費補助金 (1 5 2)	・小規模改修 ・耐震対策事業 (水元)情報メディア 教育センター (水元)講義棟 (水元)情報工学科 R棟	総額	施設整備費補助金 (6 1 6)	・小規模改修 ・耐震対策事業 (水元)情報メディア 教育センター (水元)講義棟 (水元)情報工学科 R棟	総額	施設整備費補助金 (6 1 6)
	1 5 2	船舶建造費補助金 (0)		6 4 1	長期借入金 (0)		6 4 1	長期借入金 (0)
		長期借入金 (0)			国立大学財務・経営セン ター施設費交付金 (2 5)			国立大学財務・経営セン ター施設費交付金 (2 5)
		国立大学財務・経営セン ター施設費交付金 (0)						

計画の実施状況等

小規模改修については、学生寄宿舍便所配水管改修、応用化学科棟ピット改修、体育館笠木改修、講義棟照明改修の4件を計画どおり実施した。
 また、耐震対策事業として、情報メディア教育センター、講義棟及び情報工学科R棟の耐震改修工事を実施した。

その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1)方針 大学の管理運営、社会貢献等、今後予想される教育研究以外の大学活動に対応した専門分野における外部人材の活用を図るための人事システムを構築する。 教員採用は公募によることを原則とし、優秀な教育研究者を確保する。 教員の多様化の一環として、女性教員や外国人教員の採用を積極的に推進する。 事務職員等の採用は、共同採用試験を活用することを原則とし、特殊な職種については独自専攻を行うとともに、適正な配置を確保するため、他大学との人事交流を積極的に進める。</p> <p>(2)人員に係る指標 常勤職員については、その職員数の抑制を図る。</p>	<p>(1)方針 大学の管理運営、社会貢献等、今後予想される教育以外の大学活動に対応した専門分野における外部人材の活用を図るための人事システムを構築する。 教員採用は公募によることを原則とし、優秀な教育研究者を確保する。 教員の多様化の一環として、外国人教員の採用を推進する。 事務職員等の採用は、共同採用試験を活用することを原則とするとともに、適正な配置を確保するため、他大学との人事交流を積極的に進める。</p> <p>(2)人員に係る指標 常勤職員については、その職員数の抑制を図る。</p>	<p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P 8【4】参照</p> <p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P 13【11】参照 「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P 13【12】参照 「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P 14【13-1】、【13-2】参照</p> <p>「(2)財務内容の改善」P 25【22】参照</p>

別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a)×100 (%)
建設システム工学科	400	458	115
機械システム工学科	460	563	122
昼間コース	380	458	121
夜間主コース	80	105	131
情報工学科	400	483	121
昼間コース	360	432	120
夜間主コース	40	51	128
電気電子工学科	420	487	116
昼間コース	380	439	116
夜間主コース	40	48	120
材料物性工学科	400	443	111
応用化学科	360	403	112
3年次編入(共通)	40	-	-
学士課程 計	2,480	2,837	114
建設システム工学専攻 うち修士課程	66 66	82	124
機械システム工学専攻 うち修士課程	72 72	87	121
情報工学専攻 うち修士課程	60 60	59	98
電気電子工学専攻 うち修士課程	66 66	77	117
材料物性工学専攻 うち修士課程	66 66	75	114
応用化学専攻 うち修士課程	66 66	53	80
修士課程 計	396	433	109

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
建設工学専攻 うち博士課程	12 12	18	150
生産情報システム工学専攻 うち博士課程	24 24	22	92
物質工学専攻 うち博士課程	18 18	14	78
創成機能科学専攻 うち博士課程	18 18	12	67
博士課程 計	72	66	92
該当無し			
専門職学位課程 計			

計画の実施状況等

- ・ 学士課程、博士前期課程、博士後期課程とも定員充足率は90%以上を充足させている。

別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成16年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學生数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留學生 等数(F)					
工学部	(人) 2,480	(人) 2,777	(人) 14	(人) 0	(人) 9	(人) 0	(人) 38	(人) 204	(人) 171	(人) 2,559	(%) 103
工学研究科	468	524	38	14	0	2	12	18	15	481	103

(平成17年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學生数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留學生 等数(F)					
工学部	(人) 2,480	(人) 2,829	(人) 19	(人) 0	(人) 12	(人) 0	(人) 32	(人) 226	(人) 189	(人) 2,596	(%) 105
工学研究科	468	496	31	11	1	1	9	31	24	450	96

(平成18年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留 学生数(E)	大学間交流 協定等 に基づく留学生 等数(F)					
工学部	(人) 2,480	(人) 2,849	(人) 22	(人) 0	(人) 13	(人) 1	(人) 43	(人) 225	(人) 176	(人) 2,616	(%) 105
工学研究科	468	495	22	7	1	0	20	27	12	455	97

(平成19年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留 学生数(E)	大学間交流 協定等 に基づく留学生 等数(F)					
工学部	(人) 2,480	(人) 2,837	(人) 25	(人) 1	(人) 16	(人) 1	(人) 36	(人) 197	(人) 154	(人) 2,629	(%) 106
工学研究科	468	499	16	5	0	6	13	32	19	456	97